

第6次 野沢温泉村 長期振興総合計画

＜後期基本計画＞

【案】

令和7年8月

野 沢 温 泉 村

＜目次＞

I . 計画のあらましと村の概況	1
第 1 章 総合計画の概要	2
第 1 節 後期基本計画策定の趣旨	2
第 2 節 長期振興総合計画の構成と期間	3
第 2 章 野沢温泉村の社会動向	4
第 1 節 人口減少・少子高齢化	4
第 2 節 産業別人口	5
II . 後期基本計画	6
1 . わいわい賑やかなむらづくり（第 1 章 産業振興）	9
第 1 節 観光産業の振興	9
第 1 項 時代のニーズに対応した観光戦略の展開	9
第 2 項 地域資源を活かした魅力ある観光地づくり	10
第 3 項 スキー産業の推進	11
第 2 節 商工業の振興	12
第 1 項 地域の特性を活かした活力ある商工業の振興	12
第 2 項 中小企業経営安定事業の推進	13
第 3 節 農林業の振興	14
第 1 項 人・農地の維持及び山林の保全	14
第 2 項 農産物の生産振興と消費拡大の推進	15
第 3 項 他産業と連携した販売振興の充実	16
2 . ゆうゆう快適安全なむらづくり（第 2 章 環境保全・整備）	17
第 1 節 自然環境の保全	17
第 1 項 ごみの減量化とリサイクルの推進	17
第 2 項 豊かな自然の未来への継承	18
第 2 節 生活環境の整備	19
第 1 項 移住定住の推進	19
第 2 項 道路橋りょう	20
第 3 項 交通網整備の推進	21
第 4 項 水の安全供給と下水道	22
第 3 節 安心・安全対策の推進	23
第 1 項 消防・救急体制の充実	23
第 2 項 防犯・交通安全対策の強化	24
3 . すくすく子育て・いきいき元気に暮らせるむらづくり（第 3 章 保健・福祉・医療）	25
第 1 節 共に支えあう福祉体制の確立	25
第 1 項 障がい者の自立と社会参画の促進	25
第 2 項 高齢者の在宅福祉の充実	26
第 2 節 健康づくり対策の充実	28

第1項 健康づくりの推進	28
第2項 疾病予防の推進	29
第3節 地域医療の確保・拡充	30
第1項 医療体制の整備	30
第4節 子育て支援の推進	31
第1項 安心して産み育てる環境整備	31
第2項 子育て世代の経済的支援の充実	33
4. のびのび元気に学びのむらづくり（第4章 教育・文化）	34
第1節 幼保小中一貫教育の推進	34
第1項 こども園（野沢温泉学園）	34
第2項 小中学校（野沢温泉学園）	36
第2節 生涯学習と社会教育の推進	38
第1項 豊かな人生を育む生涯学習の推進	38
第2項 青少年の成長・自立への支援	40
第3項 男女共同参画・人権尊重の推進	41
第3節 文化の振興	42
第1項 文化芸術の振興と文化遺産の継承	42
5. にこにこ触れあい連携するむらづくり（第5章 協働・コミュニティ）	43
第1節 協働の推進	43
第1項 村民の村政への参加によるむらづくり	43
第2項 村民と村のコミュニケーションの推進と見える化	44
第2節 交流の促進	45
第1項 地域間交流の推進	45
第3節 行政の役割	46
第1項 村民の納得度を向上させる行政運営の推進	46
第2項 健全な財政運営	47
<長期振興総合計画と地方創生総合戦略との連携>	49
基本計画と総合戦略との関係性について	49
総合戦略の位置づけ	50
野沢温泉村教育大綱の位置づけ	51
<資料> 基本構想（令和2年3月策定）	52
第1章 村の将来像	53
第1節 基本理念	53
第2節 野沢温泉村の将来像	54
第2章 むらづくりの基本目標	55
基本目標1 わいわい賑やかなむらづくり	56
基本目標2 ゆうゆう快適安全なむらづくり	59
基本目標3 すくすく子育て・いきいき元気に暮らせるむらづくり	62
基本目標4 のびのび元気に学びのむらづくり	64
基本目標5 にこにこ触れあい連携するむらづくり	66

＜参考資料＞	68
＜計画策定の経緯＞	69
＜野沢温泉村長期振興総合計画審議委員会＞	69

I . 計画のあらましと村の概況

第1章 総合計画の概要

第1節 後期基本計画策定の趣旨

本村では、令和2年度からスタートした第6次長期振興総合計画（基本構想・前期基本計画）のもとで、「胸湧きたち 未来へ歩み続ける 湯の郷・野沢温泉」を将来像、「次世代へつなぐ みんなのふるさと野沢温泉」をキャッチフレーズとして、計画的・体系的なむらづくりを進めてきました。

その後の5年間で、村や我が国を取り巻く状況はさまざまな変化の波にさらされてきました。本格的な人口減少時代の到来、少子高齢化のさらなる進展といった社会構造面のほか、新型コロナウイルスによるパンデミックは、近代においては未曾有の混乱をもたらし、人々の生活や生業に大きな影響をもたらしました。数年に渡る混乱はその後ようやく落ち着きを取り戻し、日常や産業経済などの復旧・発展への見通しも見えつつある現在、あらためて、今後のむらづくりのあり方を点検し、方向性を示す必要性も高まっています。

また、平成22年度の過疎地域指定から、いわゆる過疎法や新過疎法といった関連法制度に基づき、産業振興・定住対策などを中心に事業を行っており、引き続きこうした村勢振興のための取組みを進めていくことも重要です。このほか、住民の負託に応え、本村の地域特性を活かした魅力的なむらづくりを進めるためには、隣接する市町村をはじめ北信広域連合や岳北広域行政組合などとの連携を密にし、時代の流れや環境の変化を的確にとらえ、様々な行政課題に取り組んでいく必要があります。

第6次野沢温泉村長期振興総合計画における後期基本計画は、このような認識のもと、住民と行政が共に手を携えながら知恵を出し合い、共に汗を流しながらむらづくりを協働で進めるための指針として、基本的方向と総合的な施策体系を明確に示すために策定したものです。

第2節 長期振興総合計画の構成と期間

「第6次野沢温泉村長期振興総合計画」は、基本構想、基本計画、実施計画の3編から構成し、それぞれ次のような役割を持つものとします。

1. 基本構想

基本構想は、将来に向けての村づくりの基本的な理念と目指すべき将来像を明確にし、それを実現するための施策展開の基本的な考え方を示したもので、基本計画、実施計画の基礎となるものです。

基本構想の期間は、令和2年度を初年度とし、令和11年度を目標年度とした10年間として策定しています。

2. 基本計画

基本計画は、基本構想に基づき実施する基本的な施策を示すもので、施策の長期的目標と施策の体系及び基本（主要）施策を示したものです。

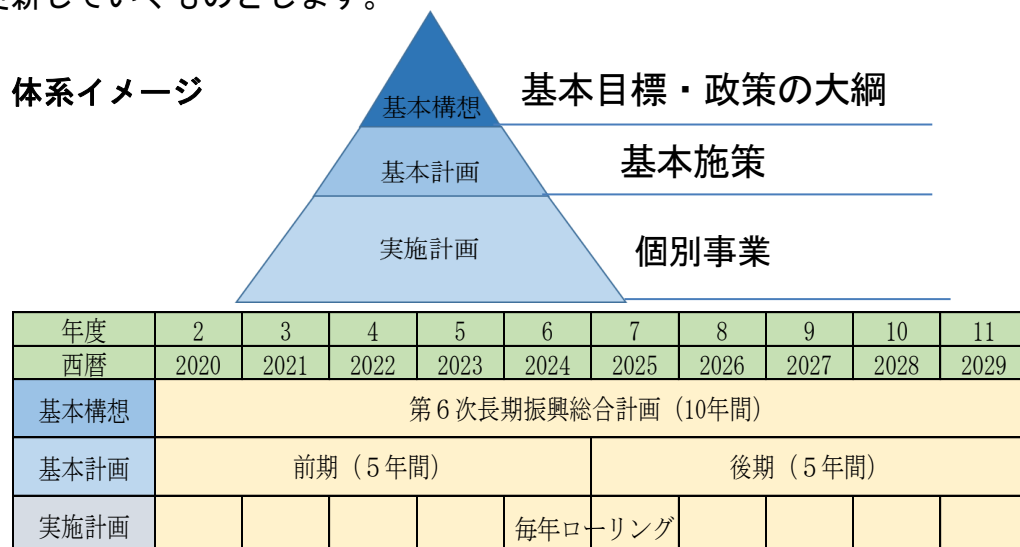
基本計画の計画期間は、基本構想の期間を前期・後期に分け、令和2年度～令和6年度を前期基本計画とし、令和7年度～令和11年度を後期基本計画とします。

今回策定する本書は、後期基本計画となります。

3. 実施計画

実施計画は、基本計画に基づいた事業の実施に関する年次計画と、その財源的裏付けを定めるもので、毎年度の予算編成の指針となるものです。

実施計画は、令和2年度を初年度とする3年計画で、毎年度、向こう3か年の計画を定めながら更新していくものとします。



第2章 野沢温泉村の社会動向

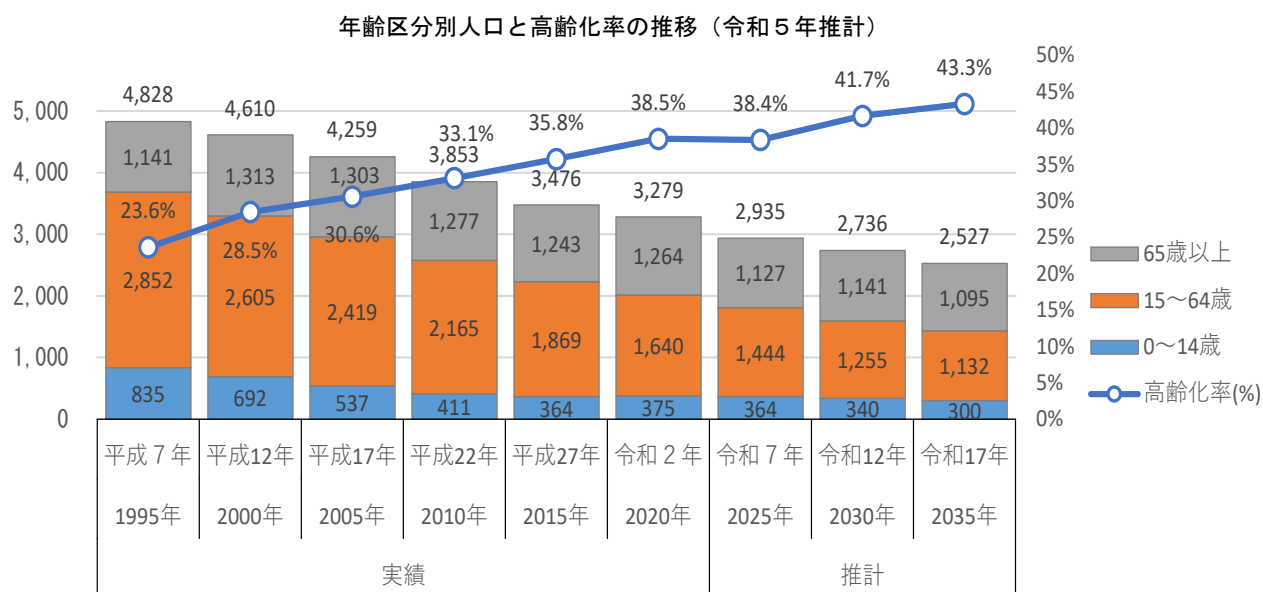
第1節 人口減少・少子高齢化

村の人口は、30年前の平成7年には4,828人でしたが、令和2年には3,279人となり、この間で1,549人（減少率32.1%）減少しました。また、令和12年には2,736人、令和17年には2,527人まで減少することが見込まれています。

年齢区分別人口と高齢化率

高齢化率は、平成7年が23.6%でしたが、令和2年には38.5%まで上昇しました。今後の推計でも令和12年の高齢化率は41.7%、令和17年には43.3%まで上昇する見込みとなっています。

15歳から64歳までの生産年齢人口は、平成7年が2,852人（59.1%）でしたが、令和2年には1,640人（50.0%）、15歳未満の幼少人口は、平成7年が835人（17.3%）でしたが、令和2年には375人（11.4%）となり、少子高齢化が一層進むとも見込まれています。



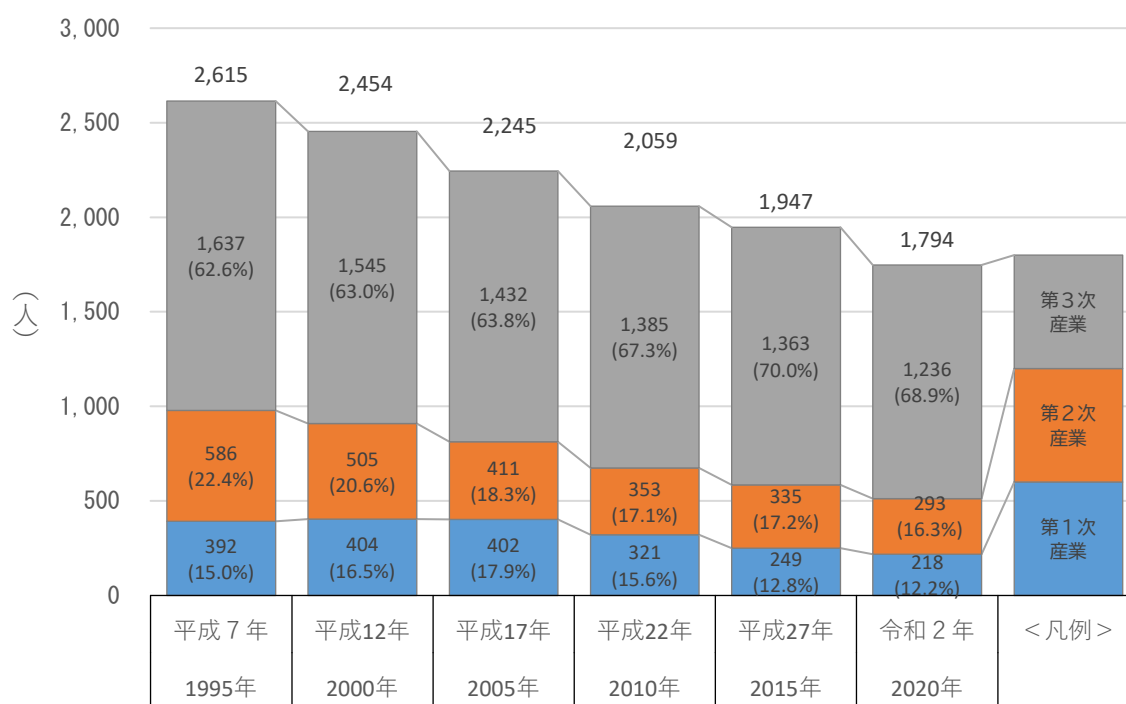
資料：国立社会保障・人口問題研究所

第2節 産業別人口

常住地による就業者を産業別にみると、第1次産業では、平成7年の392人（全体に占める割合15.0%、以下同）から令和2年には218人（12.2%）と2.8ポイント減少しています。第2次産業では、平成7年の586人（22.4%）から令和2年には293人（16.3%）と6.1ポイント減少しています。

一方、第3次産業は平成7年以降ほぼ一貫して全体に占める割合が増加傾向にあり、令和2年には1,236人（68.9%）となっています。観光等の第3次産業が主となる就業者構成については、今後もこうした傾向が続くものと思われます。

産業別人口の推移



資料：国勢調査

※（カッコ）内は構成比（%）を表しています。

主な業種

第1次産業	農業・林業・水産業
第2次産業	鉄鋼業・製造業・建設業
第3次産業	金融保健・小売・公務・サービス業

Ⅱ．後期基本計画

＜計画分野と施策の体系＞

基本 目標 (章)	節	項	関連する事業	項目 No.
1. わいわい賑やかなむらづくり (第1章 産業振興)	1. 観光産業の振興	1. 時代のニーズに対応した観光戦略の展開	観光戦略・観光宣伝・広域観光	111
		2. 地域資源を活かした魅力ある観光地づくり	景観形成・観光施設整備	112
		3. スキー産業の推進	スキー場再開発・新長坂G L	113
	2. 商工業の振興	1. 地域の特性を活かした活力ある商工業の振興	商工会・地場産業・村内消費活性化・ブランド化	121
		2. 中小企業経営安定事業の推進	中小企業支援・経営安定対策	122
	3. 農林業の振興	1. 人・農地の維持及び山林の保全	担い手育成・生産基盤の維持、森林環境贈与税・森林づくり県民税の活用	131
		2. 農産物の生産振興と消費拡大の推進	地消地産・観光産業との連携・学校給食への活用	132
		3. 他産業と連携した販売振興の充実	直売所(道の駅)・6次産業化(加工所)・商品開発・ブランド化	133
2. ゆうゆう快適安全なむらづくり (第2章 環境保全・整備)	1. 自然環境の保全	1. ごみの減量化とリサイクルの推進	ごみ全般・不法投棄	211
		2. 豊かな自然の未来への継承	土地利用・地籍調査・再生可能エネルギー	212
	2. 生活環境の整備	1. 移住定住の推進	若者住宅・空き家対策・移住支援	221
		2. 道路橋りょう	道路整備・橋りょう長寿命化・除雪対策	222
		3. 交通網整備の推進	北陸新幹線(二次交通)・地域公共交通	223
		4. 水の安全供給と下水道	上下水道	224
	3. 安心・安全対策の推進	1. 消防・救急体制の充実	消防・救急・災害対策	231
		2. 防犯・交通安全対策の強化	防犯・交通安全・免許返納対策	232

基本 目標 (章)	節	項	関連する事業	項目 No.
3. すくすく子育て・いきいき元気に暮らせるむらづくり (第3章 保健・福祉・医療)	1. 共に支えあう福祉体制の確立	1. 障がい者の自立と社会参画の促進	障がい者支援	311
		2. 高齢者の在宅福祉の充実	高齢者在宅福祉・介護保険・後期高齢	312
	2. 健康づくり対策の充実	1. 健康づくりの推進	保健活動	321
		2. 疾病予防の推進	予防接種・感染症対策・結核予防・生活習慣病・精神保健	322
	3. 地域医療の確保・拡充	1. 医療体制の整備	村内診療所・医師不足対策	331
	4. 子育て支援の推進	1. 安心して産み育てる環境整備	母子保健対策・子育て・児童館	341
		2. 子育て世代の経済的支援の充実	保育料減免・各種手当・医療費助成・就学援助・奨学基金	342
4. のびのび元気に学びのむらづくり (第4章 教育・文化)	1. 幼保小中一貫教育の推進	1. こども園（野沢温泉学園）	幼児教育・乳幼児保育	411
		2. 小中学校（野沢温泉学園）	学校教育	412
	2. 生涯学習と社会教育の推進	1. 豊かな人生を育む生涯学習の推進	生涯学習・社会教育・スポーツ振興	421
		2. 青少年の成長・自立への支援	青少年健全育成	422
		3. 男女共同参画・人権尊重の推進	男女共同参画・人権	423
	3. 文化の振興	1. 文化芸術の振興と文化遺産の継承	文化芸術の振興・文化遺産の保護	431
5. にこにこ触れあい連携するむらづくり (第5章 協働・コミュニティ)	1. 協働の推進	1. 村民の村政への参加によるむらづくり	地域コミュニティ・村民参加・若者会議	511
		2. 村民と村のコミュニケーションの推進と見える化	広報・テレビ菜の花・地区懇談会	512
	2. 交流の促進	1. 地域間交流の推進	サントアントン・御宿・稲城	521
	3. 行政の役割	1. 村民の納得度を向上させる行政運営の推進	行政改革・広域行政・定住自立圏	531
		2. 健全な財政運営	基金・実質公債費比率・将来負担比率・税収納	532

1. わいわい賑やかなむらづくり（第1章 産業振興）

第1節 観光産業の振興

第1項 時代のニーズに対応した観光戦略の展開

【現状と課題】

観光産業は、社会構造の変化やグローバル化からニーズの多様化・個性化が進んでいます。そのため、本村観光の独自性をアピールした効率的な誘客対策や、近隣市町村の連携による広域的な観光の強化が求められます。

また、本村の基幹産業である観光振興を充実強化することにより、地域経済の活性化や雇用の創出、住民の地域に対する誇りと愛着を深め、活力にあふれるむらづくりを進めることが重要です。

【施策の展開】

施策名	主な取組・目標
観光戦略	野沢温泉マウンテンリゾート観光局を中心として、各種団体等と協力し合い観光宣伝を図ります。 多様化・個性化する観光客のニーズを把握し、観光団体等と広域的な連携を進め、着地型旅行商品の開発など、観光交流人口の増大と、観光客の滞在期間の伸長を図ります。
外国人観光客の受入体制 (インバウンド対策)	急増する外国人観光客に対応するため、外国人受入対策会議や外国人事業者懇談会などを関係機関等と引き続き開催・運営し、更なる環境整備を進めます。
体験学習旅行の誘致	野沢温泉村の自然や文化、資源を生かした都市農村交流を図り、体験学習旅行の誘致を進めます。
通年型観光の推進	村が持つ豊かな自然や文化、温泉などの地域資源や既存の観光施設の有効活用等についても研究を進め、通年型観光地としての環境整備及び誘客対策を推進します。

第2項 地域資源を活かした魅力ある観光地づくり

【現状と課題】

自然や景観、伝統文化、農産物のブランド化など、本村の多様な地域資源を活かしたむらづくり、景観形成においては、滞在型観光地にふさわしい街並み等の形成を推進していく必要があります。

さらに、国際観光地としての環境整備や、本村の独自性をアピールした効率的な誘客対策が重要です。

また、施策推進に係る新たな財源確保のため、法定外目的税の導入についても研究を進める必要があります。

【施策の展開】

施策名	主な取組・目標
景観によるまちづくりの推進	「野沢温泉村うるおいのある美しいまちづくり条例」に基づき、住宅等の景観に配慮した滞在型観光地らしい景観形成を推進します。 景観形成助成金により、まちなみづくりを推進します。
宿泊施設の整備	宿泊施設快適化補助金により、村内宿泊施設の快適化を図ります。
観光施設の整備	財源確保を進めながら、観光施設の計画的な設備投資、更新や観光資源の保全を図り、安全かつ魅力的な観光地づくりを推進します。
新たな財源確保の研究	観光地としての環境整備や誘客対策を推進するため、法定外目的税など新たな財源確保に向けた研究を進めます。

第3項 スキー産業の推進

【現状と課題】

野沢温泉スキー場の索道施設および関連施設については、整備後 30 年以上経過しているなど老朽化が進んでおり、今後も安心・安全かつ効率的で魅力あるスキー場づくりのため、継続的な投資による施設や設備の維持・充実が必要です。

特に、世界的にも気候変動が急速に進んでいる中、温暖化の影響により安定した積雪確保が難しくなっている状況から、標高 1,200m 以上のエリアの索道やゲレンデ維持、整備を最優先に進める必要があります。

【施策の展開】

施策名	主な取組・目標
設備の更新	マスタープランを基本に、財源確保を進めながら計画的な設備投資を行い、野沢温泉スキー場の魅力を高めます。

第2節 商工業の振興

第1項 地域の特性を活かした活力ある商工業の振興

【現状と課題】

村内の企業においては、後継者不足等による廃業が増加しています。今後は商工会と連携し、事業継承や新たな産業の起業のための指導助言やその育成に努めるとともに、地域資源の掘り起こしや有用性の再認識を行い、その資源を活用した商品開発などを推進していく必要があります。

また、ICT（情報通信技術）の発達により、離れた場所から家電の操作ができたり、モノ・ヒトの状態を確認することができる技術などが現実のものとなってきました（IoTという）。また、AIの登場により、人の手を介さずにモノ同士で通信し動作指令を送受信する自動運転なども可能な時代となってきました。しかしながら、村内企業においては、ICTを活用した事業展開が活発とは言えません。キャッシュレスの時代が本格的に到来している中、キャッシュレス決済向けの設備機器の導入支援等、DX化を推進し快適性や利便性を高める地域産業の振興を図る必要があります。

【施策の展開】

施策名	主な取組・目標
商品のブランド化	当村の地域資源を活かした「野沢温泉物語」ブランドについて、新たな商品づくりを推進し、商業の活性化と観光の推進を図ります。
伝統工芸の振興	伝統工芸の振興については、引き続き補助金等による支援や、現代アートとの融合、SNSの活用等により認知度を更に高めることで振興を図ります。
キャッシュレスサービスの普及	キャッシュレス時代の到来を迎え、キャッシュレス決済の現状と地域活性化への取り組みについて、商工会と連携し、中・小規模事業主及び起業を検討している事業主向けにセミナー等を開催し、キャッシュレス決済への理解促進、及び導入の推進を図ります。
ICT・AIの活用によるDXの推進	モバイル空間統計などを活用し、いつ・どんな人が・どこからどこに動いたか、などの統計調査により、野沢温泉マウンテンリゾート観光局を中心に戦略的かつ計画的な地域産業の振興を図ります。

第2項 中小企業経営安定事業の推進

【現状と課題】

起業に当たっては、直接事業に要する経費のほかに税などの公的経費も発生します。事業経費はもちろんですが、税制などにも国、県による優遇措置等の制度が創設されているほか、公的団体の支援・補助制度もあります。

しかし、そうした起業に関する情報について、一般の個人等が適切に得ていくことはなかなか難しいのが現状です。そのため、起業を考えている方や事業主に対する国、県、公的団体等の支援制度情報を積極的に発信し、制度の活用を促し、起業する事業主への支援と雇用の確保・拡大を図る必要があります。

また、消費者ニーズに合った商品確保や設備投資ができず、運転資金の確保が厳しい経営状況に置かれたり、経営者の高齢化、後継者や人手不足などにより、廃業する事業者も増えています。持続的な成長のためには人材の確保・育成、生産性の向上、新商品の開発等が求められますが、情報等の経営資源が不足しており、新たな事業展開が難しい状況です。

【施策の展開】

施策名	主な取組・目標
起業支援や起業の支援を行っている機関情報の発信	起業する事業主を対象とした支援制度を継続します。 また、村のホームページ等を活用し、起業支援を行っている機関や支援内容を紹介し、起業についての相談、課題解決等につながるよう支援します。
信用保証料の援助	村内企業の設備投資、運転資金確保のための保証料に対する補給金を継続し、企業の資金確保に努めます。

第3節 農林業の振興

第1項 人・農地の維持及び山林の保全

【現状と課題】

農業従事者や地域の中心的な担い手の高齢化及び後継者不足により、農業生産の低下や優良農地の荒廃化が懸念されます。また、受益者による農道等の農業施設等の維持・管理の負担が大きくなっています。

林業については長引く林産物価格の低迷により、森林所有者による自己保有地の関心も低く、森林の保全管理が適正に実施されていないため、森林機能の低下や異常気象時の土砂崩落等のリスクが懸念されています。

野生鳥獣による農林被害が慢性的に発生しているため、地域事情に応じた有害鳥獣捕獲計画等に基づく対策の実施と支援が求められています。

今後は、地域の担い手や農地集積を支援し、受益者や地域ぐるみの共同取組活動を推進しながら、優良農地の維持・管理及び耕作放棄地の抑制に努めます。また、森林の適正な維持・保全を図るための仕組みづくりを考える必要があります。

【施策の展開】

施策名	主な取組・目標
農地保全及び遊休荒廃地の抑制	日本型直接支払制度（多面的機能支払・中山間地域等直接支払・環境保全型農業直接支援）を活用し、農地の保全を図ります。 農業委員による農地パトロールを実施します。 「地域計画」に基づく担い手への支援や農地集積を進め、遊休荒廃地の発生をできる限り抑止します。 原材料の支給により、地域住民による農道等の整備を支援します。
森林管理のD X化	地理情報システム（GIS）の高度化、新システムへの移行によって、高精度地理空間データや衛星画像・ドローン映像等を取り込み、一層詳細かつ広範囲な林地監視と管理、多様なデータ（伐採履歴、植栽状況、防災情報など）を一元化できるスマート林業についても関係機関等と研究を進めます。
野生鳥獣による農作物被害の抑制	鳥獣被害の深刻化及び広域化を防止するために設置した「鳥獣被害対策実施隊」や村猟友会との連携を図り、村鳥獣被害防止計画に基づく捕獲や防護柵設置等の実践的活動を支援します。

第2項 農産物の生産振興と消費拡大の推進

【現状と課題】

水稻を基幹とし、アスパラガス、きゅうり、ズッキーニなどの野菜等との複合経営が生産の主体となっていますが、山間農業地域であり圃場も限られ、自家消費されるものが多く、販売目的に生産されている農産物の数量は限定的となっています。

消費者の食の安全安心に対する関心は高く、環境に配慮した「土づくり」や「減農薬」及び「減化学肥料」により栽培された作物や、その地域の伝統的な方法により栽培された作物の需要も高まっています。

村内で生産された安全安心な農産物を県内外に広くPRし、農産物の生産振興を図るとともに、農業者の生産意欲や所得を高める取組も重要です。

【施策の展開】

施策名	主な取組・目標
地消地産の推進	農林産物直売所の運営や支援を行います。 農業の担い手を確保し、地域農業の振興を図るため、新規就農者が行う事業に対し助成を実施し、農業生産の拡大を図ります。
地元農産物のPR	村内の農産物や村ブランド品について、直売所やネット販売等により県内外に広くPRし、農業生産の振興を図ります。 村内の料理人や団体による地元農産物を使用した料理やジビエ料理の実演・講習会を開催し、地域住民や飲食店関係者に対して地元食材の魅力と調理技術を伝えることで、持続可能な地域産業としての地元農産物やジビエの利用を促進します。
振興作物の普及推進	J Aながのなどと連携を図り、新たに振興作物を生産・出荷する農家等に対し、苗代等の助成を実施します。
野沢菜の振興	「信州の伝統野菜」に認定された「野沢菜」の風土や歴史を大切にした生産を推進します。 地域の人たちに育まれてきた味覚や文化を大切にし、観光局との連携やSNSでの情報発信もしながら、野沢菜のリブランディングを行うことで伝統野菜の継承と地域振興を図ります。

第3項 他産業と連携した販売振興の充実

【現状と課題】

令和元年8月末に開業した道の駅野沢温泉を村の活性化の拠点とし、地元農産物の消費拡大やブランド化等による農業振興が求められています。

また、令和6年度に民営化したことにより、民間だからこそできるアイデア等を取り入れながら、農林業と他産業との連携を図るとともに、交流人口の拡大と地域活性化を推進していきます。

【施策の展開】

施策名	主な取組・目標
農林産物のPR及び消費拡大	農林産物直売所で安全・安心・新鮮な地域農林産物を直接消費者へ提供し、農業生産者の生産意欲を高めるとともに、農業所得の向上も図ります。 農家レストランでは、地域農産物を積極的に活用しながら、独自のメニューづくりやその消費拡大に努めます。
地域ブランド商品を活用した販売促進	地域農産物（大豆等）を原材料とし新たな地域ブランド商品を6次産業化施設で製造し、道の駅の農家レストラン等への提供により新しいメニューの開発や、野沢温泉村の水を利用した酒類等の販売など更なるブランド力の強化を図ります。
農林業と他産業の連携	道の駅を地域活性化の拠点とし、農家レストラン、ショップ、農林産物直売所、6次産業施設を有効に活用しながら、農林業と他産業の連携を図り、交流人口の拡大や雇用の場の確保等により地域振興を推進します。

2. ゆうゆう快適安全なむらづくり（第2章 環境保全・整備）

第1節 自然環境の保全

第1項 ごみの減量化とリサイクルの推進

【現状と課題】

近年におけるごみの排出は、生活様式の変化や生活水準の向上により、量の増大と質の多種多様化をもたらしています。ごみ問題の解決は、地球環境問題に直結する施策として、また、快適な生活環境を確保するうえで欠くことのできない重要な行政課題の一つとなっています。近年、持続可能な経済活動や循環型社会形成の実現のための取組みが注目されるとともに、観光客の増加等も踏まえ、今後は、「ごみの減量化・資源化・リサイクル」に向けたより効率的な対策を推進する必要があります。

ごみ処理施設については、岳北3市村による広域行政組合が焼却施設「エコパーク寒川」と村内虫生・七ヶ巻地区の最終処分場施設を衛生的かつ効率的に運営し、計画的な維持管理を行っています。

【施策の展開】

施策名	主な取組・目標
ごみの減量化	生ごみ処理機の購入経費への補助を行い、たい肥化を進めごみの減量化を図ります。 循環型社会形成の実現のため、村有施設やイベントを中心に「廃棄物の発生抑制Reduce（リデュース）」、「再利用Reuse（リユース）」、「再資源化Recycle（リサイクル）」の3R運動の推進に努めます。
ごみ問題への啓発活動の推進	家庭や経済活動によるごみの減量のみならず、ごみのポイ捨て・粗大ごみの不法投棄防止など、ごみ問題全般について啓発を進めます。

第2項 豊かな自然の未来への継承

【現状と課題】

雄大な山並みとブナ林、湧き出る温泉が醸す情緒、千曲川やそこにそそぐ河川が作り出す水辺環境。本村の豊かで恵まれた自然は、身近にある極めて貴重な財産です。先人の創意によって育まれた美しく豊かな郷土を未来へ継承し、快適で質の高い生活環境と危機管理体制を整えた安心で安全なむらづくりの継続が求められています。

東日本大震災に伴う福島原子力発電所の事故以来、エネルギー利用の在り方が問われています。本村の電力はこれまで、全て村外からの供給で賄われていましたが、今後は、太陽光、雪氷熱、小水力発電などの再生可能エネルギーの活用を通じ、地球温暖化防止の観点からも電力の地産地消に取り組んでいく必要があります。

【施策の展開】

施策名	主な取組・目標
小水力発電	まくな川小水力発電所の運用により、売電収入を得ることで農業集落排水施設の維持管理経費の軽減を図ります。 長坂センターハウスでの本沢小水力発電の利用により、二酸化炭素排出量の削減に努めます。 また、新たな小水力発電の導入について研究を進めます。
雪氷熱・太陽光	野沢温泉スパリーナの雪室を利用した冷房や野沢温泉中学校での太陽光発電、個人住宅への太陽光発電施設設置補助の継続により、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
再生可能エネルギーの研究	無散水消雪施設への再生可能エネルギーの導入や公共施設への太陽光発電設備の更なる導入等、研究を進めていきます。

第2節 生活環境の整備

第1項 移住定住の推進

【現状と課題】

若者の村内定住、村外からの移住を促進するため、令和2年度から5棟17戸の若者住宅および村民住宅の整備を行い、村の将来を担う若者世帯の定住に繋がっています。

また、令和3年度に前坂分譲地（7区画）を整備し、令和6年度までに全ての区画を分譲しました。

今後も移住・定住を促進するため、住宅環境の整備を図るとともに移住希望者への情報提供等を進めていく必要があります。

また、移住定住を進めていく上で重要なこととして、住居の提供だけに留まらず、定住環境の整備や子どもたちの遊び場の整備が求められます。

【施策の展開】

施策名	主な取組・目標
住宅環境の整備	IターンやUターンを促し、村内の若者世帯にも配慮しながら、子育て世代の減少を抑制するため、財源の確保に努めながら住宅環境の整備を進めます。 また、子どもたちの遊び場の整備を進めます。
空き家対策	安全な地域環境づくりや景観形成などの面から、空き家対策を推進します。空き家の実態に関する情報収集や、適切な利用等につなげるための情報提供・発信などを実施します。
定住支援	地域の環境や雇用・就労など、生活全般に関わる情報の発信を通じ、定住をスムーズかつ適切に行うことができるような支援の充実を図ります。
耐震診断・改修	村の耐震改修促進計画に基づき、村民に対して住宅の耐震化の必要性を啓発します。 防災減災の観点から、特に旧耐震基準とされる木造住宅については耐震診断の加速化を図ります。

第2項 道路橋りょう

【現状と課題】

道路、橋りょうの整備については、真に必要な事業の効率的な推進を図り、補助事業を基本とした整備計画を策定し、順次進めてきました。また、無散水消雪施設については、維持管理費の低減等効率的な運用が図れるように設備改修を行っています。さらに除雪路線については、定期的に機械の更新を行い効率的な作業を実施してきました。

道路（除雪対策・無散水消雪施設）は、豊かな生活の実現と活力ある地域社会の形成に欠くことのできない最も基本的な社会基盤であり、その整備を地域住民の生活向上のため必要不可欠なものと位置づけ、村政の重要課題の一つとして今後も重点的に進めます。

また、安心して快適な居住環境づくりに努め、地域住民の定住促進による地域の活性化を図るため、住民ニーズを的確に把握し、最小の経費で最大の効果が得られる道路施策の展開とまちづくりにあった計画が必要です。

【施策の展開】

施策名	主な取組・目標
道路整備	住民のニーズを的確に把握し村道の改良、補修修繕に努めます。 県と連携して国県道の整備に努めます。 地域内小規模整備は、地域単位での「協働」を基本とし、整備を進めます。 良好な景観の形成、また、災害時の電柱倒壊によるリスクを排除するため温泉街を中心とした無電柱化整備を進めます。
橋りょう長寿命化	補助事業を基本として、整備計画や長寿命化計画に沿った橋りょうの長寿命化に関わる整備を順次行います。
除雪対策	除雪オペレーターの高齢化に伴い、後継者の育成、人材確保、路線の業者委託等を推進します。 将来の除雪体制の整備や冬期の安全な住民生活確保、産業経済の振興に向け、住民との協働による除雪体制の確保についても検討・実践に努めます。 無散水消雪施設整備事業については、効率的な設備改修を行うとともに、引続き経費削減に努めます。

第3項 交通網整備の推進

【現状と課題】

平成27年3月の北陸新幹線飯山駅開業から運行している野沢温泉ライナーの利用者は、運行開始以来増加傾向にあります。これは、冬期間の外国人観光客の増加が要因となっています。このため、冬期間の混雑時の増車対応が課題となっています。

また、豊郷地区と北部地区を結ぶ唯一のバス路線である七ヶ巻線については、貴重な住民の交通手段となっていますが、利用者の減少が課題となっており、運行形態の検討も必要となっています。

今後は、地域公共交通について北信6市町村で検討を行うなど、連携を図ることも重要となっています。

[バス利用者数の推移]

路線名	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度
野沢温泉ライナー	101,197	43,299	57,258	103,079	127,625	145,810
七ヶ巻線	5,968	4,666	3,622	3,478	3,407	3,787

【施策の展開】

施策名	主な取組・目標
七ヶ巻線の運行	路線を継続運行し、年間利用者3,000人の維持を目指します。
野沢温泉ライナーの運行	飯山駅からの乗継などの利便性向上を図り、年間利用者の増加を目指します。
長電バス運行補助	重要な地域公共交通のひとつである長電バス野沢線の運行補助を継続します。
地域公共交通	地域公共交通について北信6市町村で研究を行い、接続等について利用者の利便性向上に努めます。 また、デマンド交通やライドシェア実証実験などにより、新たな交通形態の導入を検討します。

第4項 水の安全供給と下水道

【現状と課題】

当村の上水道は昭和26年の供用開始から四半世紀の年月を掛け、昭和58年に全村上水道となりました。以来、上水道は整備から維持の時代へと移りました。

下水道では、老朽化した下水道管渠について、長寿命化計画に基づき、国庫補助金を活用した改築工事を実施し、現場での最適な工法の検証を行うことで、より安価で効率の良い維持管理を行いつつ、中長期的な視点に立ったストックマネジメント計画などを策定し、効率の良い維持管理に努めているところです。

インバウンド需要が高まってはいますが、定住人口の減少もあり、使用料収入の大幅な増額が見込めない中、経営戦略に基づいた維持管理の合理化を進める必要があります。

【施策の展開】

施策名	主な取組・目標
上水道の安定供給	耐用年数を経過した管路の計画的な更新を図るとともに、水道施設の耐震化を図り、災害に強い水道事業を目指します。 GIS（地理情報システム）を活用した水道施設の適正な管理を行います。 水道施設及び維持管理のブラッシュアップを行い更なる経費の抑制に努めます。
快適な暮らしを支える下水道	ストックマネジメント計画等に基づいた施設改修を進めます。 終末処理場の汚水処理方法変更も含めた中で、快適な生活環境を維持するための継続的な下水道の運営に努めます。

第3節 安心・安全対策の推進

第1項 消防・救急体制の充実

【現状と課題】

人口減少と少子高齢化が進んでいる中で、消防団員の確保、消防力及び救急体制の維持向上、災害対策の充実に努め、安全安心なむらづくりを進める必要があります。今後は、人材の確保と団員の負担軽減を図るとともに、老朽化した消防設備の更新が必要となります。

全国各地において豪雨や台風、地震など自然災害による被害が増えており、危機管理、防災体制の充実が求められています。

【施策の展開】

施策名	主な取組・目標
消防体制の維持向上	常備消防と連携しながら機能別消防団員の任用と計画的な消防設備の更新とともに、団員の負担軽減を図りつつ、消防力の維持向上に努めます。
救急体制の充実	消防機関と連携しドクターヘリや県消防防災ヘリの活用などにより、重症傷病者の迅速な搬送に努めます。
防災対策	必要に応じて地域防災計画及び災害対応マニュアルの見直しを行うとともに、SNS等による情報発信に努め、総合的な防災対策の強化・充実に努めます。

第2項 防犯・交通安全対策の強化

【現状と課題】

村内の交通事故の発生状況については、発生件数、負傷者数、死者数ともに低い数値で推移しています。今後は、更に高齢化が進むことが予想される中で、高齢者への対策、村民への交通マナーの周知、徹底が必要です。

また、特殊詐欺等、犯罪の巧妙化、インターネット犯罪の増加、薬物乱用事件など、犯罪が多様化複雑化しており、より一層の防止活動が必要となっています。

【施策の展開】

施策名	主な取組・目標
交通安全施設の整備	定期的に点検を行い、道路交通環境の維持、改善に努めます。
交通安全の啓発	警察、交通安全協会などの関係機関と連携し啓発活動を推進します。また、多言語による交通マナーの啓発にも努めます。
運転免許自主返納支援事業	近年、高齢運転者による交通事故が増加しているため、引き続き高齢者の運転免許自主返納支援事業を村民に周知し、交通事故の未然防止を推進します。
防犯対策	警察、防犯協会と連携し防犯パトロールや広報啓発活動を実施し、犯罪を未然に防ぐ活動を展開します。 防犯カメラの設置及び普及を推進し、犯罪抑止に努めます。

3. すくすく子育て・いきいき元気に暮らせるむらづくり（第3章 保健・福祉・医療）

第1節 共に支えあう福祉体制の確立

第1項 障がい者の自立と社会参画の促進

【現状と課題】

障がい者の増加や高齢化・多様化が進む中、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会を実現するため、必要な支援を行い、生活環境を整備するなどの施策を行っています。

また、障害者自立支援法に基づき、福祉サービスの利用者と提供者との対等な関係を確保し、利用者の多様な選択肢と地域生活移行、就労支援などの施策の充実が求められています。

このことから3年ごとに策定する「障害福祉計画、障害児福祉計画」に基づき、サービスや施設整備などの目標に対する成果等の検証をしながら、必要な支援を行っていく必要があります。

また今後も、暮らしたいところで・暮らしたい人と安心して暮らせる地域を目指し、障がいがあっても高齢者であっても生き生きと住み続けられるような体制づくりを進めます。

【施策の展開】

施策名	主な取組・目標
施設入所者の地域生活への移行の推進	グループホームの活用、サービスの充実などを図り、地域生活への移行を推進します。
精神障がい者にも対応した地域ケアシステムの構築の推進	地域ケアシステムの構築について、北信圏域での設置に向けた推進を図ります。
地域生活支援拠点等の整備	北信圏域に多機能型地域生活支援拠点を整備し、支援機能の強化を進めます。
福祉施設から一般就労への移行の推進	就労移行に向けた支援事業の適切な利用を図り、一般就労への移行を推進します。
障がい児支援の提供体制の整備	重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所との連携に努めます。 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場を設置するとともに、北信圏域で利用できる体制の整備について、関係市町村と共に進めます。

第2項 高齢者の在宅福祉の充実

【現状と課題】

人口減少と団塊の世代が75歳以上となり高齢化人口の増加に加え、核家族化等による高齢者のみで構成された世帯、特に独り暮らし世帯の割合が増加。介護が必要な高齢者が、在宅のまま地域の人々や家族と共に暮らせるよう支援するための施策と、高齢者全般が介護予防等のため、広く社会との交流に参加することを促進し、「生きがい」や「充実感」をもって生活できる施策を実施しています。

このことから3年ごとにサービス量や施設整備などの目標を設定した「介護保険事業計画」を策定。介護サービス資源では村内に居宅系サービス2事業所のほか、北信管内外の施設系（特別養護老人ホーム・老人保健施設）や居住系（グループホーム等）の地域密着型事業所も必要に応じ指定しながら確保していきます。特別養護老人ホームについては、依然として入所希望者が多く、待機者が多い状況となっています。要介護認定者数は200人前後、認定率は16%前後。いずれも若干ではあるものの減少傾向ではありますが、介護サービス受給率が高く必要な介護サービスを利用している状況となっています。

介護サービス事業所が充実する反面、介護給付費の増加により介護保険料の引き上げに繋がることも懸念されます。このため、高齢者に対する介護予防事業の充実や保健・介護・医療等が一体となった高齢者福祉施策の一層の充実が求められ、医療連携及び「保健事業と介護予防の一体的事業」に取り組んでいます。

このほか、住民の介護に関する相談や保健福祉サービスの利用支援も継続して行っています。

【施策の展開】

施策名	主な取組・目標
積極的な社会参加と交流の支援	高齢者の社会参加を通じて、元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍することも期待されることから、地域のニーズや資源を把握したうえで、生活支援コーディネーターや協議体等の体制整備を図ります。 また、高齢者が生きがいを持って生活できる交流の場づくりに努めます。
介護予防事業の充実と推進	転倒骨折予防教室をはじめとした一般介護予防事業など、日常生活の自立に向けた取組、地域の介護予防活動に対する支援の充実を図り、心身ともに健康で自立した生活を送ることのできる期間を長く保つため「保健と介護の一体的事業」を実施し介護予防を推進します。

施策名	主な取組・目標
介護保険サービスの基盤整備 と質の向上	介護支援専門員の資質向上やサービス事業者等との連携等、介護サービス環境の充実・向上を推進します。 介護保険料の減免、介護サービス利用料の軽減および減免を通じ、低所得者の負担軽減を図ります。

第2節 健康づくり対策の充実

第1項 健康づくりの推進

【現状と課題】

毎日、健康で生き生きと暮らすことは、村民誰もの願いです。

健康で長生きができる「健康寿命」を延ばすことは、個人の生活の充実につながるばかりでなく、医療費や介護給付費の軽減も期待できるほか、地域の活力にも大きく関わる課題です。

健康寿命を延ばすには、生活習慣の改善を図り、病気を予防し、重症化を防ぐ対策が必要です。

そのため、村民一人ひとりが自らの健康について関心を持ち、行動するための仕組みづくりが必要です。

今後も、全ての村民が地域で支えあいながら、生涯にわたって心身ともに、生き生きと健康に暮らすことができるむらづくりを進める必要があります。

【施策の展開】

施策名	主な取組・目標
各種健（検）診の推進と受診率の向上	生活習慣病の発症と重症化予防、がんの早期発見・早期治療を促すため、個人及び地域の健康課題を明確にし、必要な支援が行えるよう、各種健（検）診を推進します。 健康づくりの意識向上や自発的な健康管理につながる情報提供に努め、受診勧奨を推進します。
健康相談の推進	保健師、栄養士等が健康に関する相談に応じ、一人ひとりに適した健康づくりのための支援を推進します。
家庭訪問の推進	健康診査の結果に基づき、保健師、栄養士が必要に応じ各家庭を訪問し、生活環境に応じた健康づくりのための支援を推進します。
健康づくり教室の推進	ウォーキング教室や健康増進施設を活用した運動教室の開催など、運動習慣につなげるための支援を推進します。

第2項 疾病予防の推進

【現状と課題】

疾病予防や病気の早期発見、健康づくりのために、現在、村民の各種検診、健康相談、健康診査、保健指導等を実施していますが、引き続き、各種検診の受診率を上げることや、受診者に対する事後指導を徹底させることが重要な課題となっています。あわせて、関係機関との連携を図りつつ、生活習慣病に対する認識を高め、疾病予防のための施策を進める必要があります。

また、心の健康相談事業の充実を図り、精神的健康保持・増進及び精神保健に関する啓発活動を推進しています。

こうした取り組みを通じ、今後も全ての村民が地域で支えあいながら、生涯にわたって生き生きと健康に暮らすことができるむらづくりを進めていく必要があります。

【施策の展開】

施策名	主な取組・目標
事後指導事業	健診結果データを継続的に管理し、分析に基づく保健指導を推進します。
生活習慣病の予防	生活習慣病を未然に防ぐ知識の普及活動に努め、健康寿命の延伸を推進します。
心の健康相談事業	様々な心の健康問題についてカウンセリング、相談会等の情報提供に努め、精神保健等に関する啓発活動を推進します。

第3節 地域医療の確保・拡充

第1項 医療体制の整備

【現状と課題】

医療は、誰もが安心して生活していくためには欠くことのできないものであり、いつも安心して、地域の中で医療サービスを受けることができる体制整備が求められています。

また、全国的に医師確保が大きな課題となっていることから、本村においても計画的な医師確保の対策を進める必要があります。

今後も、村民が安心して地域で暮らすために、必要な時に必要な医療が受けられるための地域医療体制を整備するとともに、健康・医療従事者の確保を目指していくことが求められます。

【施策の展開】

施策名	主な取組・目標
市川診療所の運営	市川診療所の運営を行い、無医地区の解消と医療体制の充実を図ります。
病院群輪番制病院の運営に対する支援	病院群輪番制病院の運営に対して補助を行い、休日及び夜間における第二次救急医療体制の確保を図ります。
休日診療所運営に対する支援	休日診療所の運営に対して補助を行い、休日における初期診療の確保を図ります。
公的病院運営に対する支援	岳北地域の緊急医療病院の運営に対して補助を行い、地域医療の充実と運営基盤の強化と健全化を図ります。
医学生への奨学資金の貸付け	将来、村内で医師として勤務する意思のある医学生に対し、奨学資金の貸付けを行い、計画的な医師確保を図ります。

第4節 子育て支援の推進

第1項 安心して産み育てる環境整備

【現状と課題】

核家族化の進展、共働き世帯の増加、地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境が多様化する中、安心して子どもを産み育てるためには、妊娠期から出産、子育てまで切れ目なく、個々の課題や多様なニーズに対応したきめ細かな支援を行うことが重要です。

このため、関係機関が連携を深めながら、子どもたちの発達・成長段階に応じた伴走型の相談支援体制を充実する必要があります。

また、子どもの権利が守られ、自分を大切にすることを育むことや、子どもの健康、疾病の予防、感染症の発生及びまん延の防止、生活習慣の基盤作りなどを進めることが重要です。

【施策の展開】

施策名	主な取組・目標
不妊・不育症治療に対する支援	不妊・不育症に悩む方への経済的な支援を行います。
妊婦一般健康診査の実施	妊娠期の健康管理及び安全で安心な出産をめざし、妊婦の健康診査を進めます。
産婦健康診査の実施	産後2週間、産後1カ月などの出産後、間もない時期の産婦に対する健康診査料を助成します。
予防接種の実施	感染症の予防を図るため、各種予防接種を実施します。
乳幼児健康診査の実施	乳幼児の発育や発達の状況を確認し、健康保持増進及び医療等の適切な援助を行うため健康診査を実施します。
母子保健訪問相談事業の実施	妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及と、疾病等の早期発見及び育児不安の軽減を図るため、妊産婦・新生児等に対し家庭訪問指導を行います。
児童館の運営	核家族化の進展や移住者の増加等に伴い、学童保育の充実や、子どもの安心・安全な居場所としてなど、多様な機能・役割をもった児童館の運営充実を図ります。
こども家庭センターの運営 【新規】	全ての妊産婦、子育て世帯、18歳までの子どもに対して医療、福祉、保育、教育など、多方面にわたり専門機関と連携して切れ目なく一体的な支援を行うこども家庭センターを運営します。

施策名	主な取組・目標
ファミリーサポートセンターの運営【新規】	地域の中で子育ての支援を必要とする人と、子育てを支援する人が助け合い相互援助活動を行う環境を整備するファミリーサポートセンターを運営します。

第2項 子育て世代の経済的支援の充実

【現状と課題】

子育て世代は、日常の生活費に加え、保育や就学の際に様々な費用が必要となります。

このため、保護者の経済的な理由により、児童・生徒の就学や進学等に支障がないよう、支援する必要があります。

特に昨今、物価上昇により日常の生活費が増大しており、また、学びの場が多様化しているため、家庭や子どもの個別の状況に応じた生活支援や子育て支援を行い、経済的な負担の軽減を図るとともに、すべての子どもに学びの機会が保障されるよう支援することが重要です。

【施策の展開】

施策名	主な取組・目標
幼児教育・保育の無償化	3歳児（年少）～5歳児（年長）の小学校就学前3年間の幼児教育・保育の無償化、小学校入学を控えた5歳児（年長）の副食費無償化を図ります。
児童手当・児童扶養手当	高校卒業までの児童等を養育している方に児童手当を支給します。また、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援するため、児童扶養手当を支給します。
小中学校給食費軽減【新規】	物価高騰に伴い家庭における生活費が増大していることから、小中学校給食費を軽減し保護者の経済的負担を軽減します。
福祉医療費給付	子育て世代の医療費負担を軽減するため、0歳～18歳の乳幼児・児童・生徒の医療機関等における窓口無料化を図ります。
就学援助	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学に係る費用、給食費等の援助をします。
特別支援教育就学奨励費【新規】	特別支援学級に就学している児童生徒の保護者に対し、世帯収入に応じて就学に係る費用、給食費等の援助をします。
信州型フリースクール利用料補助【新規】	不登校等児童生徒の自由で多様な学びを支援し保護者負担の軽減を図るため、長野県が認証した信州型フリースクールの利用料の一部を補助します。
奨学資金の貸し付け	高等学校、専門学校、短期大学、大学等に就学している学生に対し、無利子の奨学資金貸付を行います。

4. のびのび元気に学びのむらづくり（第4章 教育・文化）

第1節 幼保小中一貫教育の推進

第1項 こども園（野沢温泉学園）

【現状と課題】

少子化が進む中においても、核家族化の進行や共働き世帯の増加、保護者の就労形態の多様化などを背景に、3歳未満児保育のニーズが高まるなど保育需要が多様化しており、柔軟かつ適切に対応できる体制づくりが必要です。

また、子どもたちが夢中になって活動し、笑顔あふれるこども園を目指すため、地域、家庭、小中学校との連携・協働を充実させ、地域の特色ある「ひと、もの、こと」を積極的に活用していくことが重要です。

【施策の展開】

施策名	主な取組・目標
幼児教育・保育の無償化 （再掲）	3歳児（年少）～5歳児（年長）の小学校就学前3年間の幼児教育・保育の無償化、小学校入学を控えた5歳児（年長）の副食費無償化を図ります。
元気な体づくり	運動あそびやスキー教室、季節ごとの外遊び等を通じ、元気な体づくりを推進します。
世界中の人と友だちに	英語を母国語とするネイティブ英語講師による英語遊びや学園活動を通じて外国語の楽しさに触れ、外国語によるコミュニケーション能力と豊かな表現力を育みます。
文字・数あそび	年少児からクレヨンや鉛筆に親しみ、あそびを兼ねた教材により文字や数に対する感覚を豊かにします。また、昔話などの読み聞かせを充実し、言葉に対する感覚を豊かにします。小学校と連携し、小学校への滑らかな接続を図ります。
歌やリズム遊び	リズム遊びやわらべ歌、幼児期にふさわしい歌唱教材を通して音楽に親しみ、豊かな感性を育てます。

施策名	主な取組・目標
新こども園建設【新規】	2階建てで老朽化が進む現園舎を廃止し、バリアフリーで誰もが安心安全に利用でき、地域資源を体一杯に感じられる施設、全ての子どもと子育て家庭の支援拠点になる施設を新たに建設します。
信州やまほいく【新規】	豊かな自然環境や地域資源を活用した体験活動を推進し、主体性や創造性、社会性、協調性などを育み、子どもたちの心身の健全な成長を図ります。

第2項 小中学校（野沢温泉学園）

【現状と課題】

変化が激しく将来の予測が困難で少子化や人口減少が進む中、このような社会の変化を乗り越え持続可能な地域社会を牽引できる人材、国際化が進展する中で多様性を尊重し協働しながら新たな価値を創造するグローバルリーダー、ふるさとの伝統文化や自然環境を守り継承する次世代人材の育成が求められています。

このため、地域や家庭との連携・協働の一層の推進を図り、魅力ある地域資源を最大限に活用して、「ふるさと野沢温泉村を心に刻み、心を世界に拓き、心豊かな人間性を育む教育」を充実させていくことが重要です。

また、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、多様性を包み込む学びを保障するとともに、ICTを効果的に活用し、子どもたちが自分の個性や能力に応じて自己調整しながら学ぶ「個別最適な学び」と、他者と協働して課題解決に向かう「協働的な学び」の一体的な充実を図り、確かな学力の育成と全ての子どもたちの可能性を最大限に引き出す教育の実践が重要です。

【施策の展開】

施策名	主な取組・目標
支援員・専科講師の配置	支援員を配置し一人ひとりに応じたきめ細かな指導・支援を行うとともに、専科講師を配置し小学校の一部教科担任制を実施するなど、園小中の滑らかな接続と質の高い教科指導を目指します。
英語学習	教育課程特例校の指定を受けて小学1年生から英語学習を実施し、本物の英語に直接触れる活動を数多く取り入れ、英語によるコミュニケーション能力の向上を図ります。
スキー学習	教育課程にスキー科を設け、地域と連携して歴史あるスキー文化の継承とスキー産業を担う人材の育成を図り、生涯にわたりスキーを楽しむことのできる子どもを育てます。
ふるさと学習	地域支援センターの機能充実により地域協働活動の活性化を図り、村の豊かな自然や特色ある文化・産業など、魅力ある「ひと、もの、こと」を学習材として村の良さや課題、村民としての生き方を学び、ふるさとに対する愛着と誇りを育みます。

施策名	主な取組・目標
交流体験学習【新規】	学園内の異年齢交流のほか、ふるさと学習などで地域住民との交流を深め、また交流機会を村内から全国、世界へと広げ、多様な人々と触れ合う喜びや、誰に対しても積極的に心を拓いて語り合える社会性を育み、夢や広い視野の獲得につなげます。
ジョイント期を大切にした切れ目のない指導・支援の充実【新規】	家庭からこども園、こども園から小学校、小学校から中学校、中学校から高校のジョイント期を円滑に接続し、0歳から18歳までの切れ目のない成長を支えるため、学園内で個別の情報や指導・支援方法等を共有し、育ちと学びをつないでいきます。
I C Tを活用した学習の充実	A Iを含め、I C Tを効果的に活用した学習を推進し、子どもたちが自己調整しながら主体的に学ぶ個別最適な学びと、互いに考えを出し合い学びを深め合う協働的な学びの一体的な充実を図ります。

第2節 生涯学習と社会教育の推進

第1項 豊かな人生を育む生涯学習の推進

【現状と課題】

少子化や人口減少の深刻化、DX化やグローバル化の進展等、社会環境が大きく変化しており、地域社会においても産業や伝統行事等の担い手不足や地域コミュニティの希薄化が課題となっています。

人生100年時代を迎え、誰もが生涯にわたり自分らしく学び、豊かな人生を送ることができるよう、多様なニーズに応じた学びの場の提供やスポーツ、文化芸術の振興が必要です。

また、学びを通じて住民相互のつながりを深めることや、地域の持続的発展を支える活動につなげることが期待されており、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の好循環を図っていくことが重要です。

【施策の展開】

施策名	主な取組・目標
公民館活動の充実	住民一人ひとりが心豊かに健康で暮らせるように、学び合いや文化芸術、体育活動の機会を充実し、つながりや絆を深められる交流を促進します。 また、少子化や人口減少により活動に支障が出ている分館もあるため、全村イベントの実施方法を、多様な世代が関心を抱き参加しやすい形に見直しし、親睦を深め合うことで連帯感を高め、地域活力の向上につながる活動になるよう努めます。
図書室の充実	住民の多様な学習ニーズに対応する生涯学習の拠点として、読書や学習活動及び調査研究を支える図書資料の収集整備と書誌情報の紹介に努めます。 また、市町村と県立図書館が連携して運営する協働電子図書館（デジとしょ信州）の利用促進に努め、誰もが、いつでも無償で自分らしく学べる機会の創出と読書文化の一層の醸成を図ります。

施策名	主な取組・目標
スポーツの振興	生涯にわたってスポーツを楽しみながら健康増進を図る環境や、スポーツを通じて世代間交流を促進する機会の充実を図り、スポーツ団体と連携して生涯スポーツの振興を図ります。
学園地域協働活動の推進【新規】	地域の子どもを地域ぐるみで育てる野沢温泉学園の教育活動への参画促進により、住民が培ってきた知識や経験、技術など、学びの成果を活かす機会を創出し、生きがいや自己有用感の高揚、地域教育力の向上を図ります。
社会教育施設の整備	地域の豊かな歴史文化を保存・継承・発信する施設として、また、生涯スポーツを気軽に楽しめる施設として、さらには観光振興や国際交流の拠点として、安全で快適な利用環境の整備と適正な維持保全に努めます。
海外留学支援【新規】	グローバルに活躍できる人材を育成し、村の国際化を推進します。

第2項 青少年の成長・自立への支援

【現状と課題】

人生において、青少年期は大人になるための準備期間であり、人格形成のうえで大切な時期であることから、未来を担う青少年が心身ともに健やかに成長し、変化の激しい社会を生き抜く力を身に付け、たくましく自立・活躍できるよう、家庭、学校、地域等が連携して青少年問題への理解を深め、地域全体で子どもたちを育てることが重要です。

【施策の展開】

施策名	主な取組・目標
青少年健全育成の普及啓発	青少年のインターネット依存やインターネット利用による犯罪被害の防止、有害な社会環境から青少年を守る対策など、青少年を取り巻く課題を地域の課題と捉え、地域の子どもは地域で守り育てる意識を高揚するため、普及啓発活動の充実を図ります。
青少年健全育成活動の推進	地域や企業、団体等と連携し、地域資源を活用した体験活動を通じて異年齢交流を促進し、心身の健全な発達と豊かな人間性を育むとともに、指導者の育成に努めます。

第3項 男女共同参画・人権尊重の推進

【現状と課題】

男女共同参画社会づくりは、国においても最重要課題のひとつとして位置づけられており、地域や家庭、職場において、一人ひとりの人権が尊重され、誰もが個性と能力を最大限に発揮することができ、自分らしく生きられる男女共同参画社会の実現を目指し、地域全体で取り組むことが求められています。

また、人権尊重の意義や様々な人権問題について理解と認識を深め、人権問題を自分の問題として捉え、人権を尊重する社会を築いていく意欲と実践力を高めていくため、人権教育の継続的な推進が重要です。

【施策の展開】

施策名	主な取組・目標
男女共同参画の推進	男女共同参画意識の啓発や、女性の人権を守る相談・支援体制の整備、あらゆる分野における男女共同参画の推進を図ります。
人権尊重の推進	あらゆる差別の解消と人権尊重意識の向上を図るため、学校、家庭、地域、職場など、あらゆる場所と機会を捉えて人権教育を推進します。また、広報やインターネットなどを効果的に活用し、人権尊重意識の普及啓発に努めます。

第3節 文化の振興

第1項 文化芸術の振興と文化遺産の継承

【現状と課題】

文化芸術は、感性を育み、豊かな人間性を涵養するとともに、人と人との心のつながりを生み、心豊かで多様性と活力ある地域社会の形成に欠かせないものです。このため、社会変化とともに多様化する価値観への対応など、柔軟な発想を持ちながら村民の文化芸術活動の促進や拠点施設の充実・発展を図る必要があります。

また、観光やまちづくり、教育など、関連分野の施策との連携を図ることや、文化芸術によって生み出される様々な価値を継承し、活用していくことが重要です。

一方、村には先人から受け継いできた文化遺産や伝統工芸技術が数多くありますが、社会環境の変化や人口減少等により次世代への継承と活用が課題となっています。

【施策の展開】

施策名	主な取組・目標
文化芸術の振興	誰もが文化芸術と触れ合うことができる環境づくりや表現の場の創出、あらゆる分野での活動支援に努めます。また、地域の文化芸術と現代アートの融合を図り、新たな価値の創造に努めます。
文化遺産の保全・継承	公民館の生涯学習講座や野沢温泉学園のふるさと学習など、多様な世代が村の文化遺産を学ぶ機会の充実と文化遺産の適切な整理に努め、次代に継承し魅力ある地域づくりに活用していく人材の育成を図ります。

5. にこにこ触れあい連携するむらづくり（第5章 協働・コミュニティ）

第1節 協働の推進

第1項 村民の村政への参加によるむらづくり

【現状と課題】

自分たちのむらは自分たちでつくることを基本に、多くの村民と各種団体、そして行政が協働により自主的にむらづくりを実践していける体制づくりが必要です。

地域課題が多様化・複雑化する中で、今後はますます、村民自らの自主性と創意工夫によって、地域の個性や特性を活かしたむらづくりを進める事が重要です。村民と行政で課題を共有し、協働によるむらづくりを進める必要があります。

【施策の展開】

施策名	主な取組・目標
区などの団体が行うむらづくり活動を支援	人口減による地域のあり方と課題解決に向けた区や惣代、ボランティア団体などのむらづくり活動に対して支援します。
地域のリーダーを育成	地域の実情に詳しく、集落対策推進の地域リーダーになりうる人材を発掘し、集落支援員制度などを活用して地域の課題解決を目指します。
共生のむらづくり	村に住んでいるすべての人の相互理解を深め、互いの信頼関係のもとに共生していくことのできるむらづくりを推進します。

第2項 村民と村のコミュニケーションの推進と見える化

【現状と課題】

光ファイバーを用いた通信ケーブルの整備により、住民にとっては高度な情報通信ネットワークが身近なものとなりました。

行政からの様々な情報は、CATV、音声告知放送のほか、広報誌やホームページ、SNSを活用して迅速に住民に提供していますが、住民側からの情報発信手段でもある、インターネットなどの通信サービスを必要としない世帯も村内に相当数あることから、その意見や要望を村政に反映させることができる仕組みづくりも必要です。

【施策の展開】

施策名	主な取組・目標
施策の周知	CATV、音声告知放送、ホームページ、SNS、「広報のざわおんせん」などの媒体を活用し、施策の迅速かつ正確な周知及び村政の見える化を図ります。
情報の共有	村民と行政の協働のむらづくりを進めるため、地区懇談会や車座集会、みらい会議、出前講座などを開催し、顔が見え生の声が村政に届く機会を設けます。
ICTの活用	ICTを活用した村民と行政間における情報の共有、さらには、住民相互でのコミュニケーション方法について研究します。

第2節 交流の促進

第1項 地域間交流の推進

【現状と課題】

野沢温泉村と千葉県御宿町の中学1年生による海山交流、オーストリア国サンクト・アントン村、台湾台北市立龍門国民中学校との英語交流、稲城市の小中学生による体験交流などを通じ、人と人とのふれあいの場を広げ、異なった自然環境や文化の中で、学校ではできない交流・体験を通して、次世代を担う子どもたちの育成を図る必要があります。

また、子どもから高齢者まで全ての世代で交流を進め、文化交流やお互いの地域産業を支援する取り組みなど、相互の暮らしを豊かにすることも必要です。

【施策の展開】

施策名	主な取組・目標
交流事業の推進	サンクト・アントン村とは、2026年2月に姉妹村提携55周年を迎えることから、村民による公式訪問を実施し交流を深めます。 中学生のサンクト・アントン村や台湾を訪問しての交流事業に対し補助を行い、英語によるコミュニケーション能力の向上と豊かな国際感覚の育成を図ります。 国内の姉妹都市、友好都市との交流については、引き続き交流事業に対し補助を行い住民同士の多様な交流が広がるように支援します。 村民、企業や各種団体と協力し、地域資源を活用した魅力的な交流事業を企画し、交流人口の増加を図ります。

第3節 行政の役割

第1項 村民の納得度を向上させる行政運営の推進

【現状と課題】

少子高齢化による人口減少や経済情勢の変化により、事業の効果を検証する必要があります。PDCAサイクル（計画→実行→評価→改善を繰り返して行うこと）により繰り返し検証を行い、納得度の高い行政サービスを提供し、持続可能な行財政運営の継続が求められます。

【施策の展開】

施策名	主な取組・目標
納得度の高い行政サービス	村民納得度調査の結果や地区懇談会の要望・提案を取り入れ、納得度の高い行政サービスを目指します。 投資的経費では、地域振興・観光振興の観点から優先度を考慮しながら、積極的に補助事業の活用を推進し、起債計画とも併せて効率的な事業展開を図ります。 公債費では、将来の財政負担を考慮し、計画的に適債事業を選択し、極力発行を抑えます。
一部事務組合等との連携	北信広域連合や岳北広域行政組合、近隣市町村と連携し、老人福祉施設、ゴミ処理、火葬場、消防・救急業務など共同による事業を展開し、効率的な住民サービスに努めます。 また、医療体制や公共交通などの日常生活基盤の維持・確保に努めるとともに、観光・工業・農業連携等、重点的な行政課題についても研究を進めます。 横断的な課題に取り組むとともに、事務事業の効率化を進めます。

第 2 項 健全な財政運営

【現状と課題】

少子高齢化が進展する中であっても人々が安心して暮らしていけるよう、持続可能な財政と社会保障を構築していくことが必要不可欠となっています。

施設整備等の大型投資については、これまでも財政運営上の負担が大きかったことから、公共施設の維持管理や更新等に際しては、長期的な視点に基づき取り組んでいく必要があります。

一方で、厳しい財政運営下においても、地域活性化や観光振興など、必要な取り組みを選択しつつ、計画的に進めていくことも重要であり、補助事業の活用や法定外目的税など新たな自主財源の確保等に積極的に努めながら、引き続き効率的で計画的な財政運営に取り組み、財政の健全化を図ることが重要です。

人口減少や経済情勢など、さまざまな条件の変化が起きる中で、村税や使用料などの自主財源の確保を図ることも重要な課題です。特に本村においては、基幹産業である観光産業の宿泊施設が多く、関連する固定資産税等の村財政に及ぼす影響も大きいものがあります。税の徴収率向上に向け、滞納整理などの必要な取り組みも引き続き進める必要があります。

また近年では、コロナ禍を経て、インバウンド需要の高まり、観光産業振興活性化の動きも見られるようになっていきます。外国人が村内の空き家や廃業した宿泊施設を買い取り、事業を展開するケースなど、新たな地域振興・活性化の兆しとして評価される一方、その多くは冬期間のみの営業が多く、事業主や従業員も村内に根ざしている方はごく一部となっています。

社会の多様性としてのあるべき姿について、本村においても受容しつつ、外国人に向けた税制周知のための情報発信・周知を今後も図る必要があります。

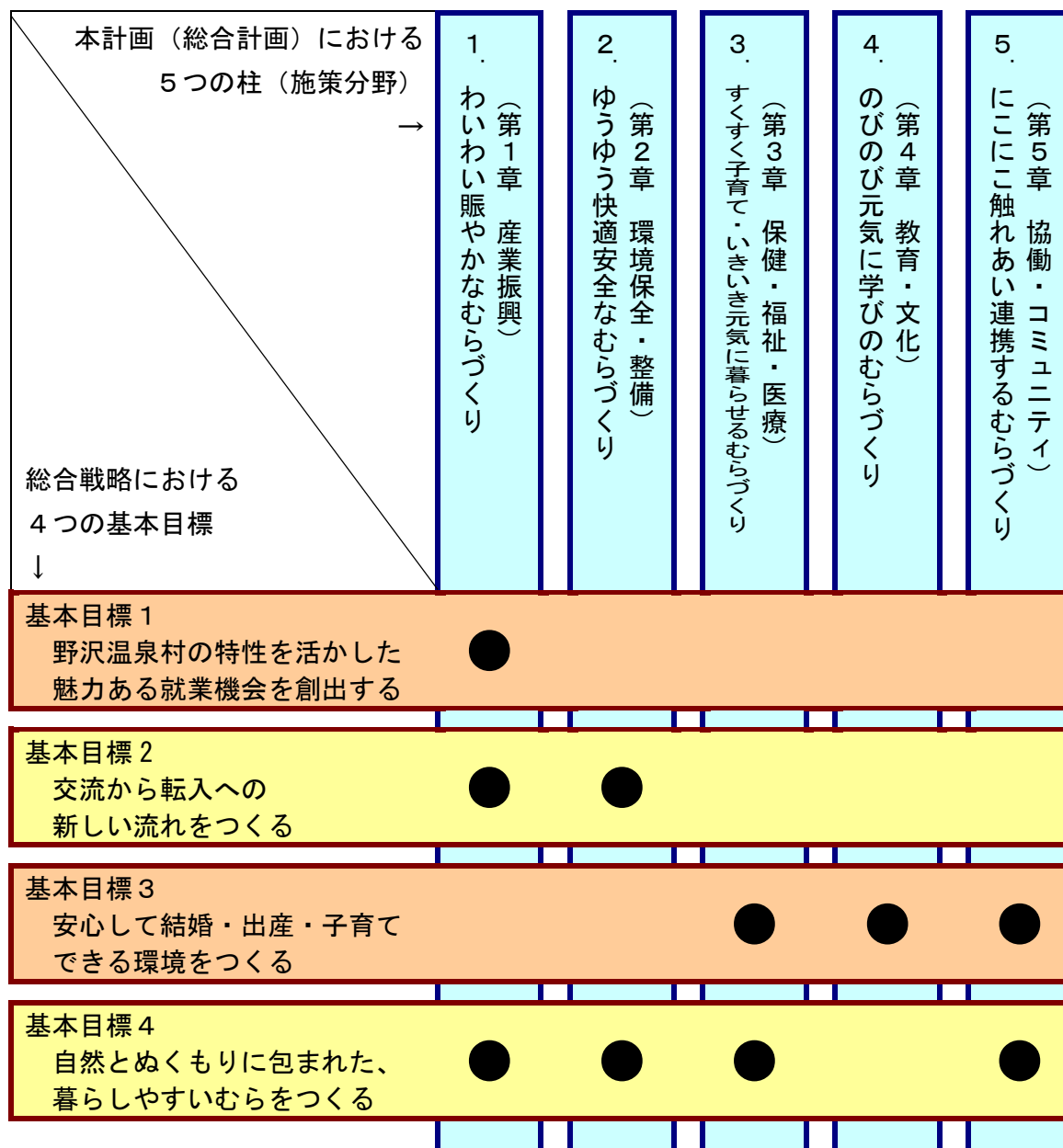
【施策の展開】

施策名	主な取組・目標
効率的な事務事業の実施	限られた財源のもと、将来にわたって持続可能な財政運営を確保するため現在行っている事務事業について、「PDCAサイクル」により客観的に評価・検証を行い、その結果を予算編成に反映させ、健全な財政運営に努めます。
財源確保	自主財源の確保及び税負担の公平性を維持するため、村税等の滞納整理を庁内全体的に行い収納率の向上に努めるとともに、国・県などの各種補助事業を活用するなど財源確保に努めます。 また、使用料・手数料・分担金・負担金については、受益者負担の原則に基づいて適宜見直しを行います。
滞納整理の推進	長野県地方税滞納整理機構及び長野県総合県税事務所と協力し、効果的な滞納整理を進め、税負担の公平性及び自主財源の確保を図ります。
税制の情報発信・周知	村のホームページ、SNS等を活用し、毎年改正される地方税等について、村民並びに本村への納税義務者に対して税制情報の発信・周知を図ります。

＜長期振興総合計画と地方創生総合戦略との連携＞

村では、第5次長期振興総合計画が令和元年度で終了することから、「野沢温泉村 人口ビジョン」で示した目指すべき将来の方向を踏まえ、人口減少問題を克服し、持続可能なむらづくりを推進するために「長期振興総合計画」と「総合戦略」を一体とした「第6次野沢温泉村長期振興総合計画 後期基本計画」を策定しています。

基本計画と総合戦略との関係性について



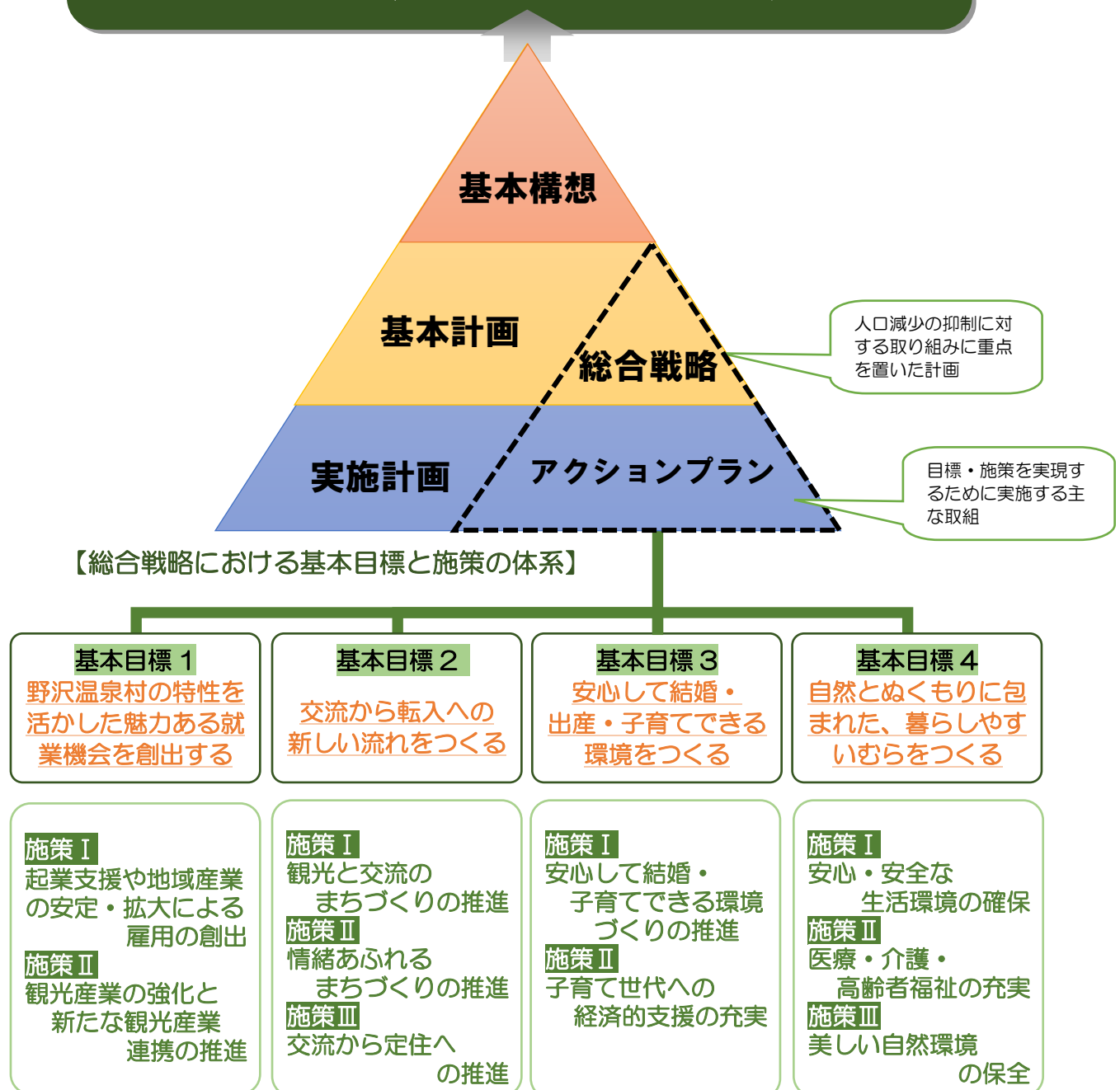
総合戦略の位置づけ

野沢温泉村地方創生総合戦略は、長期振興総合計画 基本計画の一部分に位置付けられます。総合戦略は、基本構想の重点施策の一つである人口減少の抑制に対する取り組みに重点を置いた計画です。

総合戦略における4つの基本目標と各施策は、「第6次野沢温泉村長期振興総合計画」に掲げる村の将来像の実現に向けた取り組みと、人口ビジョンにおける目標人口の達成に重点を置いたものです。

「野沢温泉村の将来像」

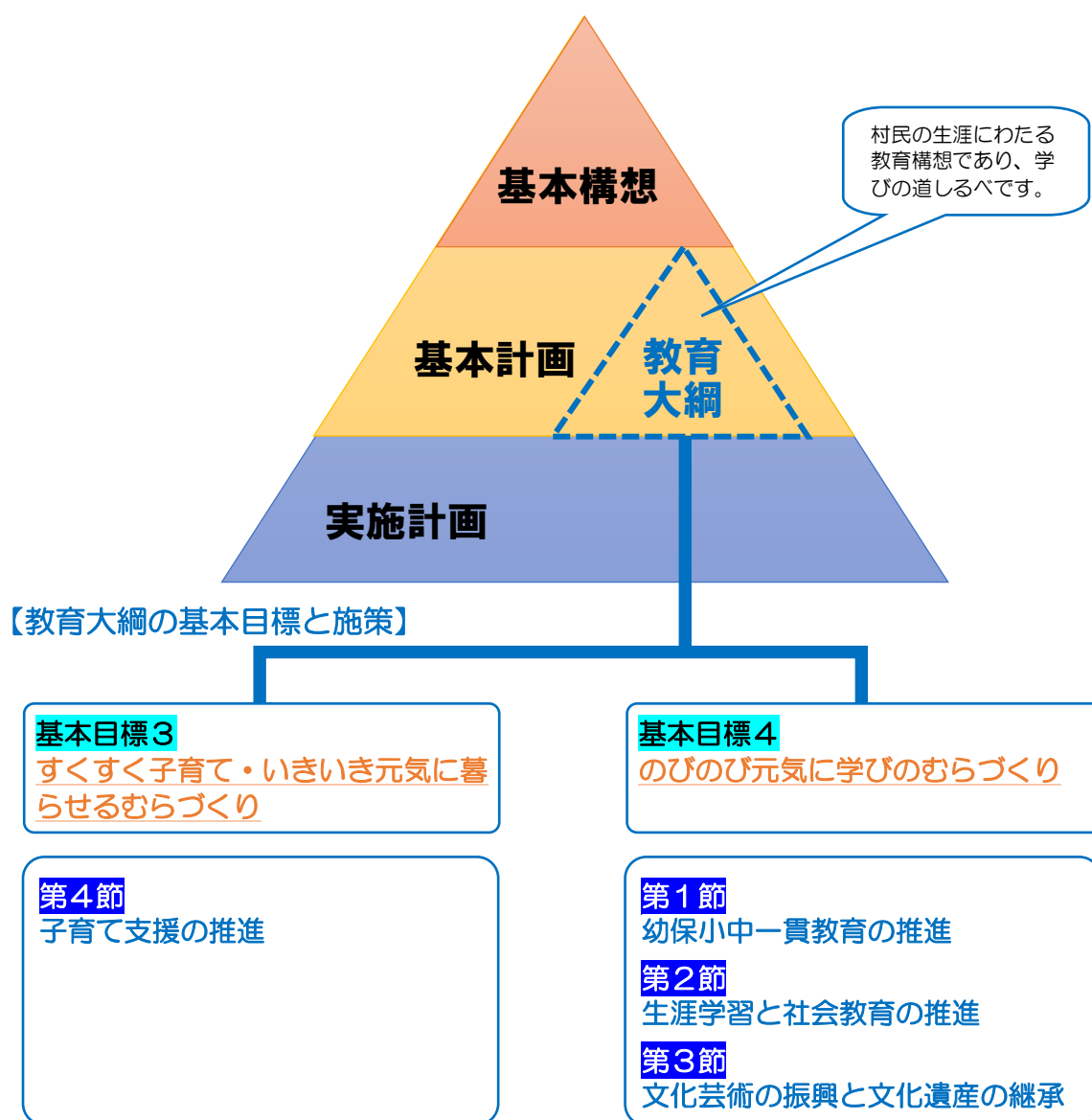
胸湧きたち 未来へ歩み続ける 湯の郷・野沢温泉



野沢温泉村教育大綱の位置づけ

野沢温泉村教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 の規定に基づき、村長が、教育基本法第 17 条第 1 項に規定する国の教育振興に関する施策の基本的な方針を参酌し、村の実情に応じて教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

村では、村政運営の最上位計画である野沢温泉村長期振興総合計画(第 6 次計画)において、目指すべき施策の取り組みの方向性や目標などを設定していることから、同計画の該当項目を教育大綱に代えることとし、総合教育会議において決定しました。



＜資料＞基本構想（令和2年3月策定）

第1章 村の将来像

第1節 基本理念

本村は、四季折々の自然環境の中で、スキー場と豊富な温泉資源を活かした観光振興、あけびづる細工などの伝統文化、信州の伝統野菜にも認定されている「野沢菜」、先人から脈々と引き継がれてきた肥沃な大地を活用した稲作などの農耕文化を継承し発展してきました。

この発展の原点は、人々が貴重な資源や文化を助け合いながら守り、培ってきたことにあるといえ、これから野沢温泉村がさらに発展していくためには欠くことのできない要素となっています。

近年では、グローバルなスノーリゾート構想が実を結ぶとともに、北陸新幹線飯山駅開業の相乗効果もあり、価値観や文化の違う多くの外国人観光客が本村を訪れるようになるなど、新たな時代が到来しています。新しい見方や多種多様な考え方を取り入れ、守り続けてきた資源や文化との調和と融合を図ることが大切です。

一方、急激な定住人口の減少や少子高齢化が見込まれている中、人口減少という大きな課題に対して村全体で危機感を共有し、連携しながら日本の原風景である農村地帯を守り、主産業の観光産業をさらに発展させ、いつまでも人々の声が響き合う活力ある村にしていかなければなりません。

こうした背景を踏まえ、村民一人ひとりが主役となって、将来につながる新たな取り組みに積極的にチャレンジし、明るい期待を抱き、誰もが安心して楽しく、そして、野沢温泉村を訪れる多くの方々にも「第二のふるさと」と思ってもらえるような、いきいきとしたむらづくりを進めましょう。

〈野沢温泉村の将来像〉

胸湧きたち 未来へ歩み続ける 湯の郷・野沢温泉

胸湧きたち

本村には、海外や国内のあらゆる地域から人々が集い、賑わいを見せます。誰もが「どきどき」「ワクワク」するような期待をもって本村を訪れ、また実際に訪れた時には、その期待が興奮へと変わる。そして、村民自身も常に「どきどき」「ワクワク」しながら生活を送れるよう、心が躍り人が集うむらづくりを推進します。

未来へ歩み続ける

本村は、外国人観光客や、移住者の増加などにより大きく変化してきています。それが新たな文化を生み出したり、さらに発展するきっかけにもなります。今後も、先人が守り続けてきた自然と独自の文化を後世に伝えとともに、夢のもてる限りない未来を創出します。

〈キャッチフレーズ〉

次世代へつなぐ みんなのふるさと野沢温泉

第2章 むらづくりの基本目標

私たちは、今後のむらづくりにあたり、将来像である「胸湧きたち 未来へ歩み続ける湯の郷・野沢温泉」を目指して、村民憲章の含意に沿った地域社会の形成のため、次の5つの基本目標を設定しました。

基本目標1 **わいわい賑やかなむらづくり**
(観光産業・商工業・農林業)

基本目標2 **ゆうゆう快適安全なむらづくり**
(環境保全・生活環境・道路交通網・消防防災・住宅対策)

基本目標3 **すくすく子育て・いきいき元気に暮らせるむらづくり**
(子育て支援・高齢者支援・障がい者支援・医療)

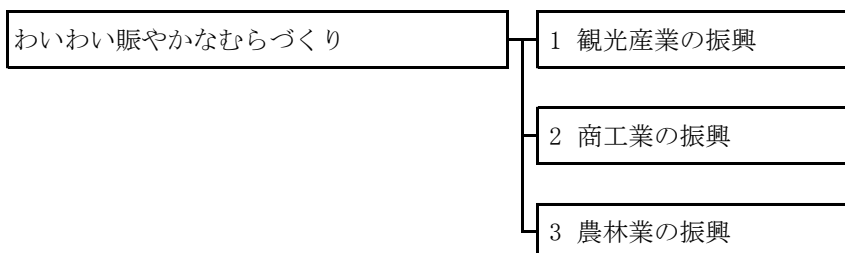
基本目標4 **のびのび元気に学びのむらづくり**
(学校教育・生涯学習・文化財・人権対策)

基本目標5 **にこにこ触れあい連携するむらづくり**
(コミュニティ・交流事業・行財政改革)

基本目標 1 わいわい賑やかなむらづくり

【目標の方向性】

本村の基幹産業である温泉とスキーを柱とした滞在型観光地づくりと、自然や景観、伝統文化、農林産物のブランド化など地域資源を活かしたむらづくりを推進し、企業及び起業への支援を充実し、産業の活性化を目指します。



【基本政策】

①観光産業の振興

《課題》

- ・観光産業は、社会構造の変化やグローバル化から観光ニーズが多様化、個性化しており、その対策が求められています。
- ・産業構造の変化により日本全国総観光地化が進んでいる状況の中、国際観光地としての環境整備や、本村観光の独自性をアピールした効率的な誘客対策が重要です。
- ・北陸新幹線飯山駅の開業により首都圏との時間が短縮されたことから、観光交流人口の増加と、近隣市町村等との連携による広域的な観光の強化や着地型旅行商品の開発など、観光客の滞在期間の伸長を図ることが重要です。
- ・野沢温泉スキー場のリフトは、建設後 30 年以上経過している施設が多く、今後も安全かつ効率的で魅力あるスキー場づくりのため設備投資が必要です。

《大綱》

- ・多様化・個性化する観光客のニーズを把握し、観光団体等と共に広域的な連携を強化し、観光交流人口の増大と、観光客の滞在期間の伸長を図ります。
- ・急増する外国人観光客に対応するため、国際観光地としての環境整備を図ります。
- ・地域性を活かした雇用機会の確保と将来を担う人材育成の支援に努めます。
- ・景観形成を推進し、生活文化に溢れた滞在型観光地らしいまちづくりを推進します。
- ・関係機関と連携し、マスタープランを基本に、計画的な設備投資を行い野沢温泉スキー場の魅力を高めます。
- ・夏季シーズンの野沢温泉スキー場をはじめとする観光施設の活用方法を研究し、観光振

興に寄与します。

- ・ 村の貴重な資源である温泉を、村民一人ひとりが守り、観光地として観光客の方にも満足していただける温泉地を目指します。

②商工業の振興

《課題》

- ・ 村内経済・雇用を担う企業や個人事業者などを取り巻く環境は刻々と変化しており、国内外では IOT（多種多様な物がインターネットに接続されること）、AI（人工知能）など新しい考え方、技術が急速に広まり、持続的な成長のためには人材の確保・育成、生産性の向上、新製品開発等が求められていますが、村内企業の多くはヒト、モノ、カネ、情報等の経営資源が不足しており新たな事業展開が難しい状況です。
- ・ 近年、外国人観光客の増加により、一部の業種では活気が戻りつつありますが、村外への購買客の流出やネット通販利用の増加等、村内の商業活動の縮小に歯止めがかからない状況が続いています。
- ・ 消費者のニーズにあった商品確保や設備投資ができず、運転資金の確保が厳しい経営状況と経営者の高齢化、後継者や人手不足により廃業が増えています。

《大綱》

- ・ 伝統工芸の継承と新たな地場産業の開発、また、これらの融合と変革による雇用の創出により、商工業の振興を図ります。
- ・ 商工会運営事業への助成や村内企業の設備投資、運転資金確保のための保証金に対する補給金を継続し、企業の資金確保に努めます。
- ・ めまぐるしく変化する社会経済情勢の中、村内企業等の安定経営の確保を図るため、商工会・金融機関等と連携し、有効な対策を講じます。
- ・ 民間企業と連携して「野沢温泉物語」ブランドの商品拡大と魅力向上に努めます。
- ・ 地域の産業振興、若者の働く場の確保に向けた更なる取り組みを推進します。
- ・ 新たに起業する事業主を対象に支援します。

③農林業の振興

《課題》

- ・ 急傾斜地や農地分散などの山間部特有の圃場条件により農地集約が困難な状況の中、担い手の高齢化や、新規参入者の不足により生産力の低下が見込まれるほか、今後優良農地の遊休化が懸念されます。
- ・ 近年の食品に対する関心の高まりにより、より安全で安心な農作物の提供が求められており、特産品作物の開発や産地ブランド化による販路の拡大、観光など他産業と連携を図ることが重要です。
- ・ 大型獣による農林業被害が慢性的に発生している中で、地域に密着した有害鳥獣捕獲計画等に基づく個体数調整の重要性は高まっています。
- ・ 森林資産の低迷により、所有者による森林の適正な維持管理が難しい状況になっており、

特に里山ではその影響が顕著で、鳥獣被害発生の温床となっています。

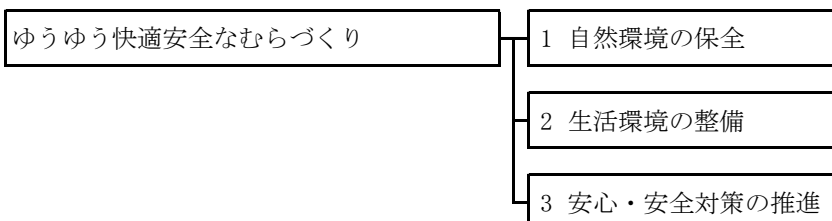
《大綱》

- ・地域の担い手（認定農業者等）の育成や確保を支援しながら、農地の維持・管理を図り、受益者や地域（集落）ぐるみの共同取り組み活動を推進し、耕作放棄地の抑制にも努めます。
- ・道の駅「野沢温泉」や直売所等を活用し、農業生産者の生産意欲を高めるとともに、農業所得の向上も図りながら、他産業との連携を推進します。
- ・6次産業化施設により、特産品の開発やブランド化を推進するとともに、道の駅「野沢温泉」を中心とした、北部地域の活性化と農業振興を図ります。
- ・森林環境譲与税や森林づくり県民税を活用しながら、適正な森林の維持・保全に努め、有害鳥獣被害の防止対策として、猟友会と連携を図ります。

基本目標2 ゆうゆう快適安全なむらづくり

【目標の方向性】

先人の創意によって育てられた美しく豊かな郷土を未来へ継承し、快適で質の高い生活環境と危機管理体制を整えた安心で安全なむらづくりを目指します。



【基本政策】

①自然環境の保全

《課題》

- ・かつて大量生産・大量消費により私たちの国は大きく発展しましたが、その一方で、増え続けた廃棄物による環境への影響は、大きな社会問題となっています。
- ・ごみを減らすとともに、再生できるものは資源として有効利用（リサイクル）する環境に負荷の少ない循環型社会の実現が求められています。
- ・私たちの貴重な財産である豊かな自然を、守り育てながら後世に引き継ぐ意識を村民が共有することが重要です。
- ・自然環境を活かした再生可能エネルギーの普及は、「持続可能な豊かな社会」を実現するためにも重要となっています。

《大綱》

- ・ごみの減量化、分別及びリサイクルの徹底を図り、環境への負担が低減される社会の実現と村民自らが環境保全に取り組む機運を高めるよう、啓発活動に取り組めます。
- ・野沢温泉村国土利用計画の適切な運用に努め、農業振興地域の見直しを行います。
- ・限りある村土の有効活用・保全のために、土地の実態を正確に把握するために地籍調査を実施します。
- ・雪氷熱・小水力発電等の再生可能エネルギーの推進を図り、持続可能な社会づくりを目指します。

②生活環境の整備

《課題》

- ・近年移住希望者による空き家照会が多くなっていますが、情報提供量が少ない状況にあります。
- ・住生活基本法に揚げられた基本理念に沿って、真に豊かさを実感できる社会を実現するためには、住宅単体のみならず居住環境を含む住生活全般の「質」の向上を図る必要があります。
- ・本村は、豪雪地帯であり、医療・福祉・防災等の冬期間の安全な生活の確保や産業経済の振興を図るためには、村民との協働により冬期の除雪体制や無散水消雪施設の充実を図る必要があります。
- ・北陸新幹線飯山駅からの野沢温泉ライナーを含む地域交通は、今後村だけでなく、広域で連携をして検討する必要があります。
- ・上下水道施設は、老朽化が著しい施設の大規模改修や再構築・耐震化など、ハード面への投資が続く一方、少子化などによる人口減少に伴い使用料の減少が見込まれており、抜本的な経営管理・維持管理改革が必要です。

《大綱》

- ・本村の魅力を積極的に発信し、空き家の有効活用、移住定住に向けた取り組みを推進します。
- ・老朽化した公営住宅の計画的な建替えや、若者層を含めた定住を促進するために村民住宅の整備を図るとともに、耐震改修促進計画に基づき耐震化意識の啓発を図り、耐震診断・改修を促進します。
- ・道路、橋りょうの整備及び適正な維持管理等を行い、村民との協働により冬期除雪体制の充実、無散水消雪施設の適正な管理を図り快適な生活環境を提供します。
- ・野沢温泉ライナーの利便性向上や、七ヶ巻線の維持を図るとともに、地域公共交通網についても広域的に研究を進めます。
- ・信頼できる上下水道の構築を目指し、基幹的な施設及び管路の計画的な耐震化及び更新を行い、利用者との対話を通しサービスの更なる向上のため、効率化と運営基盤の強化を図ります。

③安心・安全対策の推進

《課題》

- ・人口の減少と共に消防団員も減少してきており、消防団員を安定的に確保するとともに、それぞれが仕事を持つ中で活動できるように企業や地域と連携した体制を構築することが重要です。
- ・全国的に地震、水害などが多数発生しており、危機管理、防災体制の充実が求められています。
- ・地域防災計画に基づき、自然災害に備えた住民意識の高揚（自主防災組織の充実）及び

避難行動、要支援者に対する支援体制づくりが必要です。

- ・警察や関係機関、地域住民と連携した啓発による、個人・地域の防犯や交通安全に対する意識の高揚を図る必要があります。

《大綱》

- ・岳北広域行政組合による常備消防、企業や地域住民と連携を図りながら、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を推進します。
- ・地域防災計画に基づき、多様化する災害に備え総合的な防災対策の強化・充実を図ります。
- ・警察や関係機関と連携して、防犯や交通安全に対する意識の高揚を図り、村民と一体となって安心・安全なむらづくりを行います。

基本目標3 すくすく子育て・いきいき元気に暮らせるむらづくり

【目標の方向性】

村民誰もが安心して暮らせるよう、地域住民が協力しあい、子どもからお年寄りまで住み慣れた地域で生涯を通して、いきいきと住み続けられる村を目指します。

すくすく子育て・いきいき元気に暮らせる
むらづくり

1 共に支えあう福祉体制の確立

2 健康づくり対策の充実

3 地域医療の確保・拡充

4 子育て支援の推進

【基本政策】

①共に支えあう社会福祉体制の確立

《課題》

- ・ 生活環境と世帯構成の変化にともない、必要とされる福祉サービスが多様化しています。
- ・ 高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して生活が営めるよう、保健・医療・福祉の様々なサービスが利用できる環境を整備する必要があります。
- ・ 元気な高齢者においても要介護状態にならないよう、介護予防に着目した支援の充実が必要です。

《大綱》

- ・ 希望する在宅サービスの確保と充実を推進します。
- ・ 地域で安心して生活していくため、相談支援体制の充実を図ります。
- ・ 保健・医療・福祉が連携し、地域ケア体制の充実に努めます。
- ・ 閉じこもりの防止や生きがいづくり、健康づくりのための事業を実施します。
- ・ 高齢者が活躍できる場の提供や元気高齢者の増加を目指します。

②健康づくり対策の充実

《課題》

- ・ いつまでも健康で生活することは、多くの村民の願いです。日頃の健康づくりや各種健診（検診）の実施、健康教室の開催など、健康増進に対する事業推進が必要です。
- ・ 村民が健康に留意した食生活や運動などの生活習慣について正しい知識を持ち、改善に取り組めるよう、保健指導員会などの地域活動と協働し、地域ぐるみの活動を支援する

ことが求められています。

《大綱》

- ・健康であることは幸せな生活を営むための第一歩です。村民一人ひとりが生涯にわたっていきいきと健康で暮らすことができるよう、健康教室や健診（検診）受診後の保健指導など積極的に進め、施策の充実に努めます。

③地域医療の確保・拡充

《課題》

- ・近年、全国的に医師不足が大きな課題となっています。地域で安心して暮らすためには、医療体制の維持・確保が行政の重要な責務のひとつです。
- ・現在ある医療機関が機能を十分発揮できるよう、行政としても広域的な協力体制や地域医療システムの整備に向けた取り組みを一層推進することが必要です。

《大綱》

- ・住み慣れたこの地域でいつまでも安心して暮らせるよう、村内の医療体制整備に努めるとともに、近隣市町村や拠点病院との連携を進め、安心して治療が受けられる広域的な医療体制づくりに努めます。
- ・将来における村内の医師・医療機関確保のために、経済的支援による人材育成及び確保に努めます。

④子育て支援の推進

《課題》

- ・少子化対策は全国的にも大きな課題となっています。この地域で安心して産み、育てられる環境整備が求められています。
- ・共働き世帯の増加や、核家族化の進行により子育てに不安を抱える保護者の増加も懸念され、幅広い子育て支援対策が求められています。
- ・世帯構成の多様化等によりこども園では未満児での入所希望が増加しており、こども園の機能強化が必要であるとともに、将来を見据えた保育教諭の確保と子育てを社会全体で支援する体制整備や経済的支援が必要になっています。

《大綱》

- ・子どもを安心して産み育てられる環境づくりに向けて、産婦人科医を確保するため関係医療機関等と連携し確保に努めます。
- ・子どもは未来の村を担う主役であることを念頭に、子育てや子どもの安全を地域全体で支え合う機運の醸成に努めます。
- ・子育て世代包括支援センターの機能を活かし、幅広い子育て支援に努めます。

基本目標 4 のびのび元気に学びのむらづくり

【目標の方向性】

家庭・地域・学校が連携し子どもの成長を支える環境を目指します。学校教育では意欲を持って学び、故郷への愛着と確かな社会性を身に付ける教育を充実していきます。また村民全員が伝統文化の保存・継承、芸術文化及びスポーツへの関心を高め、生涯楽しく学ぶ環境を目指します。

のびのび元気に学びのむらづくり

1 幼保小中一貫教育の推進

2 生涯学習と社会教育の推進

3 文化振興と文化遺産

【基本政策】

①幼保小中一貫教育の推進

《課題》

- ・ 今日、核家族化が進み、また近隣や地域との関係が希薄になっていることで、子育てに対する負担や不安が増しています。地域の将来を担う子どもたちが、皆同じように健やかに育ち、大きく成長できるよう、加えて子どもと共に保護者も成長していくための支援が求められています。
- ・ 社会の急激な変化に対応するため、自ら課題を見つけ、自ら解決できる能力を育成するとともに、人を思いやる気持ちを養うことが求められています。
- ・ 児童生徒の減少や多様化する教育内容、ICT（情報通信技術）機器の進歩など大きく変化する教育環境に対応するため、学校施設の整備や学習内容の充実が必要となっています。

《大綱》

- ・ 幼保小中一貫教育を中心に、0 歳から 18 歳までの成長を見通した質の高い教育により、確かな学力と豊かな心を養います。
- ・ 子どもたちが「自らも地域の一員であり将来の担い手である」という自覚を持てるよう、また発達段階に応じた判断力や行動力を身に付けられるよう取り組みを充実します。

②生涯学習と社会教育の推進

《課題》

- ・ 複雑に変化する社会環境の中で、生涯を通じた学びの場の提供や文化とスポーツの振興など、多様な活動の推進に取り組んでいく必要があります。
- ・ 青少年が自立できる社会環境づくりを進め、安全でより良い社会環境整備のため、家庭、学校、地域住民、企業、団体及び行政が連携して青少年健全育成運動を推進する必要があります。
- ・ 全ての人が幸せに暮らせるむらづくりのため、人権問題根絶に向けた啓発・自己研鑽の推進が必要です。
- ・ 男女の性別にかかわらず、個性と能力を発揮することができる社会の実現が求められています。

《大綱》

- ・ 村民一人ひとりが自由に学び楽しむ環境づくり施策を更に進めます。また、公民館活動をはじめとして地域における文化創造活動を推進します。
- ・ 本村の特色を活かした生涯スポーツの維持・増進を図るとともに、村民同士のスポーツ交流の場として公民館活動をはじめとした、スポーツを愛好する村づくりを推進します。
- ・ 家庭、学校、地域住民及び団体等の協力を得ながら、青少年の体験活動の機会の充実と普及啓発を図ります。
- ・ 青少年を取り巻く有害環境対策のための活動を推進します。
- ・ 人権問題への正しい理解と知識を深め、人権尊重社会を築くための教育を進めます。
- ・ 男女が、社会の対等な構成員として、あらゆる分野の活動に参画する機会が確保される社会づくりを目指します。

③文化振興と文化遺産

《課題》

- ・ 村民の芸術文化に対する関心をより一層高めるために積極的に振興を図る必要があります。
- ・ 先人が残した文化財や伝統工芸技術を次世代へ継承していく体制が必要です。
- ・ 村の歴史文化の学習機会の提供や、文化財の特性に応じた有効活用も必要です。

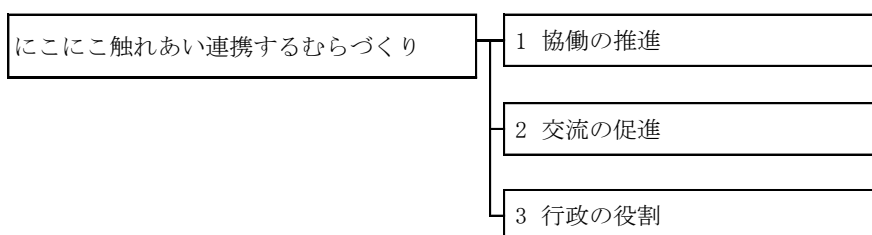
《大綱》

- ・ 芸術文化に対する要望に応えた活動を展開し、更なる振興を図ります。
- ・ 貴重な文化財や伝統工芸技術を次世代に伝えるため、保護、支援に努めます。
- ・ 村民に歴史や文化の学習の場を提供し、伝統文化の保存や継承に努め、文化遺産を活かしたむらづくりを進めます。

基本目標5 にこにこ触れあい連携するむらづくり

【目標の方向性】

社会環境がめまぐるしく変化している今日、適切な行財政運営に努め村民と行政がこれまで以上に信頼関係を築き一体となって、村民が納得するむらづくりを目指します。



【基本政策】

①協働の推進

《課題》

- ・ 少子高齢化や核家族化などで地域のつながりが希薄化する中、多様化・複雑化する住民ニーズにより地域課題の増大が予想されます。そこに暮らす人がそれぞれの地域において、自主性と創意工夫によって、地域の個性や特性を活かしたむらづくりを進める事が重要です。
- ・ 子育て支援や福祉、防犯、防災、環境美化など、身近な分野の問題を解決するために、地域に暮らす人は、ご近所などの人と人とのつながりを大切にし、支えあうことが重要です。
- ・ 少子高齢化と転出超過により人口が減少している地区では、集落を維持する対策が急務です。
- ・ 村が抱える課題や、地域に存在する課題を村民と行政で共有することが求められます。一方通行になりがちな情報伝達の方法を見直し、村民の要望・意見が行政に届く環境づくりが必要です。

《大綱》

- ・ 村民との対話を重視した協働のむらづくりを推進します。
- ・ 地域のむらづくり活動を積極的に支援し、より多くの村民が参画できる体制をつくることにより、村民と行政による協働のむらづくりを進めます。
- ・ 集落を維持していくため、中核的な存在となる人材の育成を図ります。
- ・ 地区懇談会の開催や ICT（情報通信技術）を活用し、村民と行政で情報の共有を図ります。

②交流の促進

《課題》

- ・外国人観光客が増加する中で、国際観光地に対応した人材育成交流も求められています。
- ・姉妹都市や友好都市交流は、互いの地域発展のため、どのような交流事業が必要か更に検討する必要があります。

《大綱》

- ・異なった自然環境・文化を体験することにより、次世代を担う人材育成のための施策を進めます。
- ・村民・企業や各種団体が協力し、地域資源を活用した魅力的な交流事業を企画するとともに、住民同士が主体的に交流を行えるように施策を展開し、交流人口の増加を図ります。

③行政の役割

《課題》

- ・人口減少や経済情勢の変化に対応した持続可能な財政運営を継続する必要があります。
- ・PDCA サイクル（計画→実行→評価→改善を繰り返して行うこと）により事業の効果や優先度を検討しながら見直しを行い、納得度の高い行政サービスを提供する必要があります。
- ・北信広域連合や関係自治体と連携し、横断的な課題の解決、事務事業の効率化を進めることが重要です。
- ・公平性・公正性の観点や受益者負担の原則により、税金と使用料の徴収率向上を図る必要があります。

《大綱》

- ・成果重視の行政運営を視点に、必要に応じた機構改革を行い、納得度の高い行政サービスを目指します。
- ・広域連合や行政組合、近隣市町村と連携し、事務事業の効率化を進めます。
- ・少ない予算で最大限の効果を引き出せるよう事業の評価と見直しを行い、効率的な事務事業の実施を図ります。
- ・税負担の公平性と、自主財源の確保に努めます。